

---

# さぎんのご案内 2022



# ごあいさつ

平素より私ども佐賀銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに経営方針や2021年度の事業概況をまとめた「さぎんのご案内2022」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は急速に変化する経営環境やお客さまのニーズに対して的確に対応していくため、当行グループのシナジーを発揮し、地域社会・経済の持続的発展に貢献して参ります。

今後とも皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2022年7月

取締役頭取 坂井 秀明



## INDEX

当行の基本的考え方	1
DX戦略について	3
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	5
経営環境と当行の業績	7
金融環境の変化と当行の対応	11
主要業務	30

## 資料編

組織図	31
当行の役員	32
あゆみ	33
当行グループの概要	34
連結情報	35
単体情報	50
自己資本の充実の状況	72
報酬等に関する開示事項	91
店舗一覧	92
開示項目	95
さぎんネットワーク	97

## 当行のプロフィール (2022年3月31日現在)

創 業	1882年3月9日
設 立	1955年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
従 業 員 数	1,212名
株 主 数	7,827名
店 舗 数	103カ店 (佐賀県61カ店 福岡県38カ店 長崎県 3カ店 東京都 1カ店)
拠 点 数	75カ所 (佐賀県45カ所 福岡県26カ所 長崎県 3カ所 東京都 1カ所)
上記の他店舗外ATM (現金自動設備) 設置	66カ所 (休止中の1カ所を含みません)

※拠点数は、ランチ・イン・ランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。

表紙 / 灰釉彫文茶碗 銘 玄海  
1580~1600年代  
口径14.2×高さ10.1×底径7.4cm  
[所蔵 / 佐賀県立九州陶磁文化館 高取家コレクション]  
佐賀県重要文化財

## 未来をみつめ、地域の発展を願って

### 経営理念

私ども佐賀銀行は「地域密着と健全経営」に徹し、地元金融機関として良質な金融サービスを提供し業務を通じて地域社会の発展に奉仕します。

### 経営の基本方針

#### 地域社会の発展に奉仕する

地域に根をおろす地元の銀行として、地場産業の振興・発展をお手伝いするとともに、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりと地域文化の向上にお役に立つよう努めます。

#### 顧客および株主の信頼に応える

お客さまにご満足いただけるサービスの向上を目指します。  
また、時代の変化に積極的に対応した経営によって株主の皆さまの期待にお応えします。

#### 従業員の福祉を向上させる

人間尊重の風土を育むとともに、よりよい職場環境の醸成によって行員一人ひとりの豊かな生活づくりを目指します。

### 中期経営計画

金融機関を取り巻く環境が従来にも増して激しく、かつ大きく変わろうとする中で、当行は確固たる営業基盤と強靱な経営体質を築くため、3か年計画の中期経営計画を策定しております。

「第17次中期経営計画(2022年4月～2025年3月)」の詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当行ホームページアドレス)<https://www.sagabank.co.jp>

## 第17次 中期経営計画(2022年4月1日～2025年3月31日)

私たちは、第17次中期経営計画の策定にあたり、10年後の当行グループの“ありたい姿”からバックキャスト思考で考え、“地域の発展なくして当行グループの発展なし”という地域銀行グループとしての使命を再認識いたしました。

持続可能な地域社会・経済の実現のために、「このまちで、あなたと… 金融の枠を超えて地域の価値向上を実現する銀行グループ」となることを目指し、当行グループ全役職員が一丸となって取組んで参ります。

### 第17次中期経営計画の全体イメージ

## 佐賀銀行グループ全体をコンサルファームへ

事業者さま、個人のお客さま、地域にとって

何でも“役に立つ”

何でも“相談できる”

何でも“話せる”

### サステナブルなビジネスモデルの確立

- ① 将来のための**情報ストック**に注力し、“狩猟型”から“**農耕型**”の営業スタイルへ  
・ 将来のための情報=ビジネスの種をお客さまとともに育て伸ばしていく“農耕型”の営業スタイルへ転換します。
- ② **個店** → **ブロック** → **ブロック連携** → **佐賀銀行グループ一体となった営業態勢**へ  
・ お客さまの課題解決のご支援を、個店単位・ブロック単位から佐賀銀行グループ一体となった取組みに向上させます。

“顧客起点（より近く）” “コンサル強化（より深く）” “サステナブル（より永く）”

### 「佐賀銀行グループSDGs宣言」の制定について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）グループ（当行、及び子会社6社）は、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定しましたので、お知らせいたします。

### 佐賀銀行グループSDGs宣言






佐賀銀行グループは、地域の社会、経済が持続的に成長・発展することに貢献するため、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の主旨に賛同し、全役職員が高い責任感を持って取組むことを宣言します。



第17次中期経営計画での目指す姿である「このまちで、あなたと…～金融の枠を超えて地域の価値向上を実現する銀行グループ～」の実現に向け、地域の将来に亘る発展・成長を支え続けていくため、お客さまを起点とした成長戦略に取り組めます。

DX（※）戦略についても、キャッシュレスの進展等によるお客さまのニーズの変化に対応するため、人（リアル）とデジタルを融合したサービスを提供し、地域、企業、個人のお客さまの利便性向上や、サステナブルな地域社会の実現を目指して参ります。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

-  **対顧DX** …統合データベースをフル活用し、人+デジタル=ハイブリッド型ビジネスを確立します
-  **行内DX** …抜本的な業務効率化、事務削減を実現し、営業活動に注力できる態勢を整えます
-  **システム戦略** …当行グループ内のシステム高度化に取り組めます







## (1) 対顧DX

営業店窓口やスマートフォン等の顧客インターフェイスのデジタル化により顧客利便性の向上を図るとともに、人による相談・提案時間を捻出することで、お客さまそれぞれのステージに応じたサポートを行って参ります。

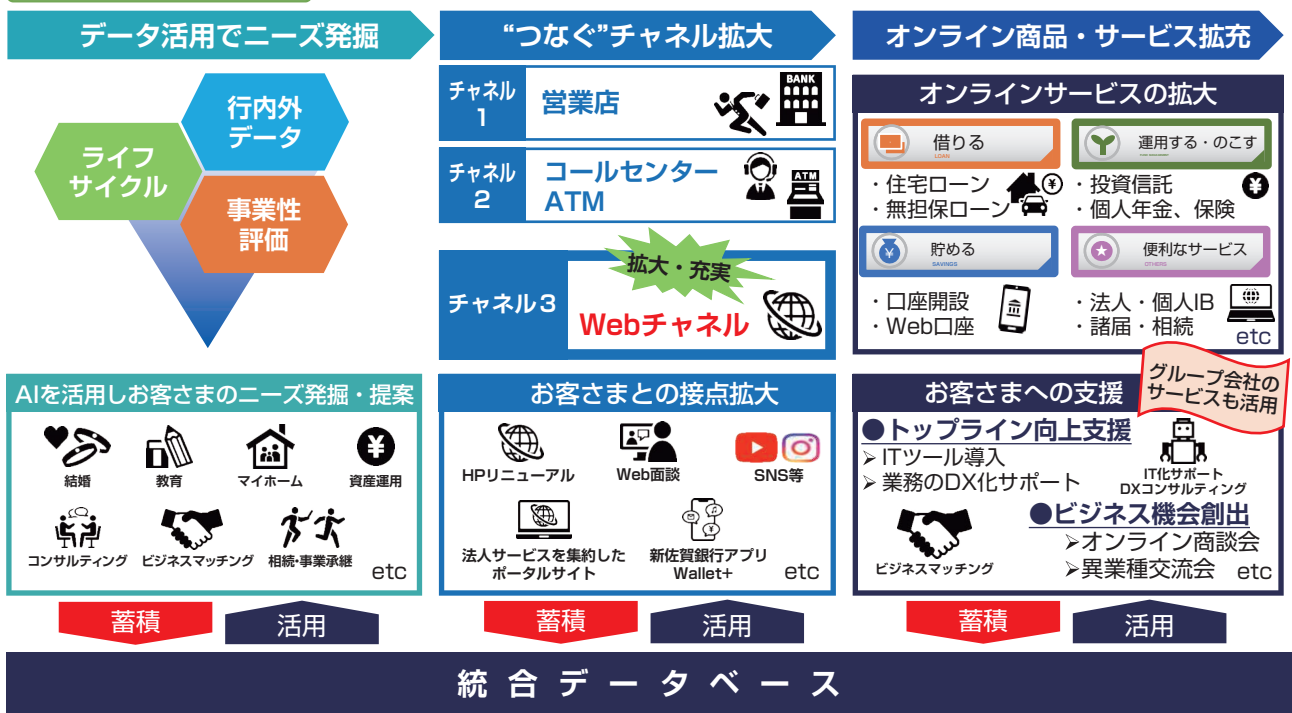
また、統合データベースの構築により、当行グループ内で蓄積した情報をフル活用し、コンサルティング営業の向上や営業活動の効率化を実現します。

### 人とデジタルが融合したハイブリッド型ビジネスの確立

- 1** 「若い世代に選ばれる」「シニア層に優しい」「地元を離れても使いやすい」商品・サービス
- 2** 「必要なサービス」を「必要なタイミング」で「リアルタイム」に提供
- 3** 営業店（リアル）はコンサルティング（相談）中心の営業へ
- 4** 「佐賀銀行グループの利用」⇔「地域発展・活性化」となる双方向の関係構築

-  銀行内外の様々な情報を統合データベースに集約し、高精度情報を一元管理
-  統合データを活用し、お客さまの多様なニーズにあう商品サービスを幅広いチャネルで提供
-  基本的な銀行取引はWebで完結
-  行内DXや生産性向上の取組みにより創出する人的資源をコンサルティング営業に配置

### サービス提供イメージ





# 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

第16次中期経営計画での目指す姿である「このまちで、あなたと・・・地域の活力を未来へつなぐ銀行」の実現に向け、地域、お客さま、株主さま、従業員等の発展・成長に向けた支援に取組んで参りました。

この取組みにおいて「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、コンサルティング営業の強化、良質な金融サービスの提供等を追求し、お客さまの課題解決等につながる営業態勢の構築に努めて参りました。


## (1) 当行の最重要施策の1つである事業性評価の取組みについて

**組織態勢の整備**

- 第16次中期経営計画では事業性評価を起点とするコンサルティング営業態勢を構築し、金融仲介機能の十分な発揮により地域の活性化に貢献していく事を目指して参りました。
- 2020年4月にコンサルティングサービスを開始し、事業性評価に基づく対話を通じてお取引先の経営課題解決支援に取り組んでいるほか、withコロナ・afterコロナ等の社会変化に対する変革のご支援等を行って参りました。
- 2022年1月には対話によりお取引先のSDGsへの取組状況を可視化し、SDGs宣言策定を支援する「さぎんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」の取扱いを開始し、これにより認識できた経営課題の解決支援にも取組んでおります。

**当行における「事業性評価」の考え方**

- ①お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面のみでは評価できない企業実態を把握すること。
- ②「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々な支援することで地域経済の活性化につなげる。  
(お取引先のニーズに沿った支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

**人材育成のための事業性評価施策**

**【企業コンサルティング研修】**  
お取引先さまご協力のもと、事業内容や業界動向等を調査・分析、経営課題の抽出や解決策の提案を行う「企業コンサルティング研修」を1981年(昭和56年)から実施しています。また、実際のコンサルティングの事例を広く行内に紹介し、着眼点や解決方法の共有により全体のレベルアップを図るために「行内コンサルプレゼン大会」を2022年1月に開催しました。さらに、各業界を営業エリアにおける独自の商慣習なども含めて分析し、行内にその情報を共有することを目的として「さぎんみんなの総合研究所」を開設するなど、当行全体のコンサルファーム化を目指して様々な施策を実施しています。

**withコロナ・afterコロナへの取組み**

**【コンサルティングサービスやビジネスマッチング等を通じた課題解決への取組み】**  
新型コロナウイルスの感染拡大により起きた社会の変化により、各産業で様々な対策を講じる必要性が生じています。当行は「with コロナ、after コロナ」の世界を見据えたお客さまの課題を共に解決すべく、お客さまとの課題の共有に取組んで参りました。この結果、約2万先のお客さまと面談し、約1万5千件の課題・ご要望を共有するに至りました。共有された課題は当行のコンサルティングサービスやビジネスマッチング等を通じ、お客さまと共に解決に向けた取組みを行っております。

対応するベンチマーク(基準日) 2022年3月末

**取引先企業の経営改善や成長力の強化**

共通ベンチマーク1

(単位：社、億円)		メイン先数	メイン先の融資残高	経営指標が改善した先数
金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース)	2019年度末	4,882	4,409	3,716
	2020年度末	5,425	4,932	4,325
	2021年度末	5,575	4,773	3,513
	前年度末比	150	△159	△812
(単位：億円)		2019年度末	2020年度末	2021年度末
経営指標が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移		3,179	3,697	3,747

**事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資**

共通ベンチマーク5

(単位：社、億円、%)		先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	2019年度末	2,050	3,311
	2020年度末	2,389	3,299
	2021年度末	2,804	3,378
	前年度末比	415	79
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	2019年度末	13.8%	32.4%
	2020年度末	15.3%	29.1%
	2021年度末	17.9%	29.6%
	前年度末比	2.6%	0.5%

# 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

## (2) 当行の最重要施策の1つである地方創生の取組み

金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

お客様の 付加価値向上	<p>■事業性評価を通じたお客さまの取組み支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの真のニーズを把握し、課題解決に向け、事業コンサルティング、起業・創業、6次産業化、事業承継・M&amp;A、補助金申請、ビジネスマッチング、海外支援等のサポートにより付加価値向上の実現に貢献するとともに、地域の活性化や地域全体への効果の波及に繋げていきます。</li> </ul>
	<p>SDGsへの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業者の方や地域が抱える課題等に対して、お客さまとともに解決の道を探る議論を行うため、「SDGs異業種交流会」を開催しております。この交流会を機に業種を越えたお客さま同士の結びつきが数多く生まれ、地域活性化につながる新たなビジネスの創出にも繋がっています。尚、2022年度の異業種交流会については「次世代経営者同士の交流」をテーマとし、次世代経営者ならではの課題や悩みを共有し、参加者相互の交流の中からその解決策を見出すことなど目的とした「次世代経営者交流会」を開催しました。</li> </ul>
	<p>国内・海外への販路拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀・長崎と福岡に跨る営業基盤を最大限活用した情報収集や外部提携機関との連携及び海外研修生が構築した人的ネットワーク等の情報提供により、お取引先さまの販路拡大支援に積極的に取り組んでおります。2020年4月から開始した個別企業向けの海外ビジネスコンサルティングでは、2年間で70件以上の相談をお受けし、生れんこん・白いちご・八女茶・日本酒・日用品など、佐賀・福岡県内企業5社の輸出が実現しました。</li> </ul>
地域の価値向上	<p>■地域や自治体との連携した取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな産業の振興や観光事業、企業誘致等の地域の面的取組みで地域価値の向上を図る地域や自治体と連携して取り組みを行います。</li> </ul>
	<p>地域商社「さざんコネクト株式会社」の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年10月に、銀行業高度化等会社である地域商社「さざんコネクト株式会社」を当行100%出資により設立しました。さざんコネクト株式会社は、佐賀を中心とした北部九州エリアのお客さまとコラボ（協業）し、地域の良さを域内外に発信することで地場産業の振興に貢献することを経営理念としています。まずは地域に眠っている「食」を中心とした『知る人ぞ知る』『隠れた』『よかもん（＝佐賀弁で良いもの）』を発掘し、地域商社の事業を通じた新たな販路構築により、北部九州エリアや全国・海外の市場を開拓して参ります。</li> </ul>

対応するベンチマーク（基準日）2022年3月末

■本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提案

共通ベンチマーク3

（単位：件数）	2019年度末	2020年度末	2021年度末
関与した創業件数	87	63	76
関与した第二創業件数	17	4	16

■取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

共通ベンチマーク4

（単位：社、億円）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ別の与信先数	2019年度末	14,823	915	1,150	11,608	421	729
	2020年度末	15,588	1,311	927	11,976	453	921
	2021年度末	15,644	912	1,039	11,901	788	1,004
	前年度末比	56	△399	112	△75	335	83
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	2019年度末	10,217	601	1,008	7,724	304	580
	2020年度末	11,329	848	912	8,568	305	696
	2021年度末	11,409	527	1,043	8,392	650	797
	前年度末比	80	△321	131	△176	345	101

共通ベンチマーク2

（単位：社）	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	
金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	2019年度末	583	137	183	263
	2020年度末	629	116	174	339
	2021年度末	680	149	152	379
	前年度末比	51	33	△22	40



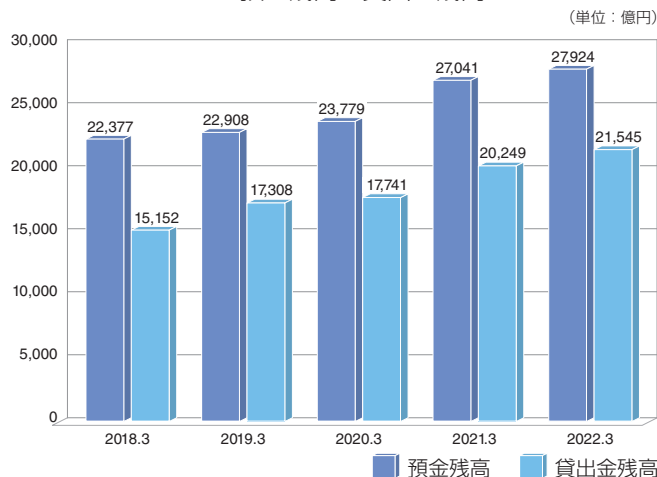
## 金融経済環境

2021年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの断続的な感染再拡大により、景気は依然として厳しい状況にあります。輸出の緩やかな増加や生産の持ち直しが続いており、企業収益についても持ち直しの動きとなりました。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、所得環境に弱い動きが見られるものの、雇用は緩やかに持ち直しつつあり、また、自動車関連を中心に生産活動は増加基調にある等、景気の持ち直しが続いております。

金融業界につきましては、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。一方、今後、米欧の金融緩和政策縮小による金利環境の動向や、ウクライナ情勢が与える影響等について充分注視する必要があります。

預金残高・貸出金残高



## 2021年度の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めて参りました。

当事業年度の業績は次のとおりです。

### ◆預金、貸出金等

2022年3月末の預金残高は、個人預金が674億円、一般法人預金は103億円伸びたことで、前期末比882億円増加し2兆7,924億円となりました。

貸出金残高に関しましても、政府系向けや中小企業さま等への貸出が増加したことで、前期末比1,295億円増加し2兆1,545億円となりました。

有価証券残高につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前期末比610億円増加し6,704億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前期末と比べて利益の積み上げ等により自己資本の増加があったものの、リスクウェイトの高い貸出金の増加を主因にリスクアセットの増加があったことにより、前期末比0.10ポイント減少し8.01%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は、2021年3月末の2.09%が2022年3月末には2.04%となりました。

### ◆損益状況

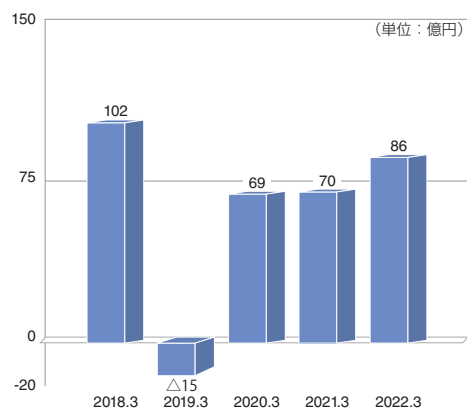
経常収益は、貸出金利息が前期比12百万円増加したことや、有価証券利息配当金が8億7百万円増加したことに加え、役務取引等収益が3億27百万円増加したこと等により、前期比28億62百万円増加し360億21百万円となりました。

経常費用につきましては、貸倒引当金繰入額が9億32百万円増加したものの、営業経費が18億28百万円減少したこと等から、前期比16百万円減少し293億78百万円となりました。

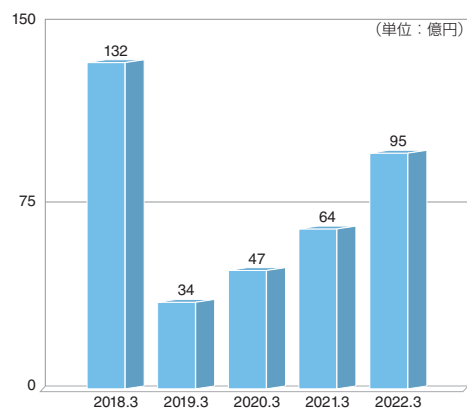
この結果、経常利益は前期比28億78百万円増加し66億43百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、経常利益の増加を主因に、前期比17億24百万円増加し40億40百万円となりました。

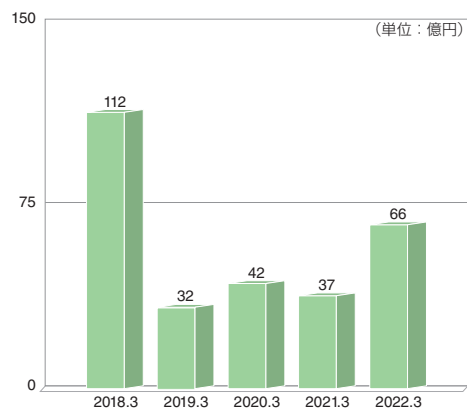
### 業務純益



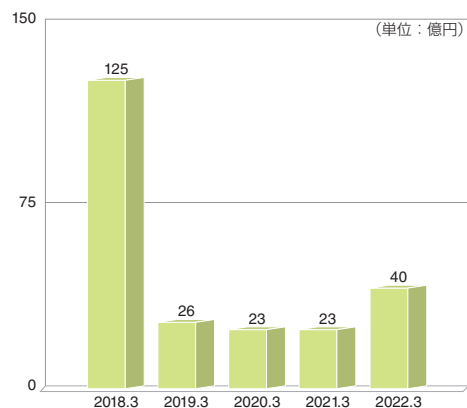
### コア業務純益



### 経常利益



### 当期純利益



#### 業務純益

銀行の業務の基本となる部分の成果を示す銀行独特の利益指標です。業務純益は預金、貸出金、有価証券などの運用・調達から生まれる「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3項目を合計した額から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

#### コア業務純益

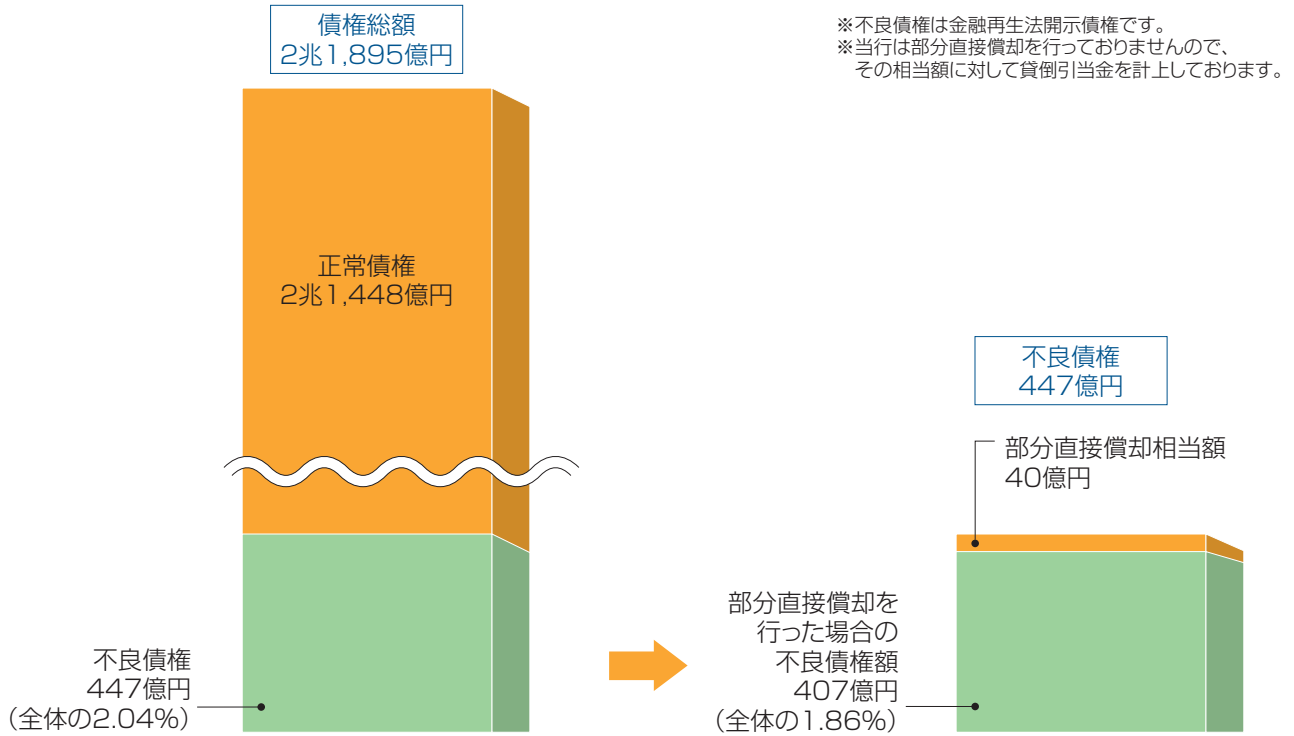
一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益で、銀行の利益をあげる底力にかかわる部分です。

◆不良債権の状況

債権総額中に占める金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）の比率は、2021年3月末の2.09%が2022年3月末には2.04%となりました。

なお、当行は部分直接償却を行っておりませんが、部分直接償却を行った場合のこの比率をみますと、2022年3月末で1.86%（2021年3月末では1.90%）となっております。

2022年3月末の不良債権の状況



(金融再生法開示債権の状況)

(単位：億円)

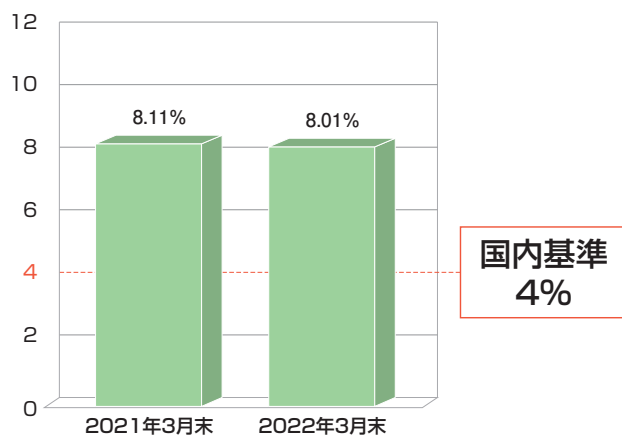
	2021年3月末	2022年3月末	前年比
金融再生法開示債権(A)	432	447	15
部分直接償却相当額(B)(注)	41	40	△1
差引(C) = (A) - (B)	390	407	17
債権総額(含む正常債権)(D)	20,584	21,895	1,311
(A) ÷ (D) × 100	2.09%	2.04%	△0.05ポイント
(C) ÷ ((D) - (B)) × 100	1.90%	1.86%	△0.04ポイント

(注) 当行は部分直接償却を行っておりませんので、その相当額に対して貸倒引当金を計上しております。

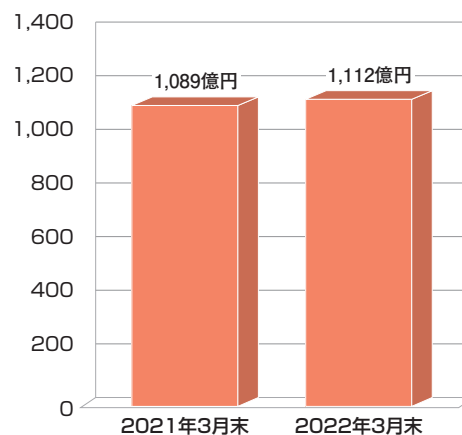
## ◆自己資本比率

自己資本比率（国内基準）は、前期末と比べて利益の積み上げ等により自己資本の増加があったものの、リスクウエイトの高い貸出金の増加を主因にリスクアセットの増加があったことにより、前期末比0.10ポイント減少し8.01%となりました。

■自己資本比率(国内基準)



■自己資本額(国内基準)



## ◆当行グループの業績

当行グループの2022年3月末の財政状態につきましては、預金残高が前期末比883億円増加し2兆7,876億円、貸出金残高が前期末比1,298億円増加し2兆1,460億円、有価証券残高が前期末比609億円増加し6,629億円となりました。

当行グループの経営成績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことに加え、役務取引等収益が増加したこと等により、前期比27億8百万円増加し438億61百万円となりました。

連結経常費用は、貸倒引当金繰入額が増加したものの、営業経費が減少したこと等から、前期比54百万円減少し368億86百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比27億62百万円増加し69億75百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の増加を主因に、前期比16億11百万円増加し40億76百万円となりました。



## コーポレート・ガバナンスについて

### 基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客さま・株主さまにとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレート・ガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- (Ⅰ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (Ⅱ) ステークホルダーである「地域社会」、「顧客及び株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (Ⅲ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (Ⅳ) 独立社外取締役及び監査等委員会の活用により、取締役会の監査・監督機能の実効性向上を図る。
- (Ⅴ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

### コーポレート・ガバナンス体制の状況

当行は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会を経て、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当該移行に伴い、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置し、「監査・監督機能の強化」及び「意思決定の迅速化に向けた体制構築」を図り、取締役の職務執行を適正に監査・監督し、経営に対する牽制機能の充実を図って参ります。

当行の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計15名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員は常務会をはじめとする重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の役割を明確にし、取締役会への報告を充実させるなど取締役会の監督機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取及び専務取締役並びに常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、専務取締役、常務取締役、社外取締役、及びグループ会社代表者並びに関係部長により構成される経営会議（毎月）・コンプライアンス委員会（四半期毎）を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査等委員が出席することとしており、「動的な監査機能」を充実させています。

当行は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を、取締役会の諮問機関として設置しています。



## 内部統制システムの整備の状況

### 1. 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

### 2. 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

### 3. 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

### 4. 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

### 5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しています。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査等委員会による往査を実施しています。

また、「経営会議」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っています。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しています。

### 6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

### 7. 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査・監督業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会に意見を求め、これを尊重することとしています。

### 8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

#### (1) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査等委員会へ報告することとしています。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口（経営管理部、常勤監査等委員、行外受付窓口）に対し報告又は通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓

口は、当該事実を監査等委員会に報告することとしています。

さらに、監査等委員が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

(2) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、警告・通報者の保護を図る体制としています。

9. 当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査等委員会が監査・監督の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしています。

10. その他当行監査等委員会の監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査等委員会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査等委員の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。



## ■法令等遵守体制およびリスク管理体制について

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、銀行業務を取り巻くリスクも多岐にわたり、複雑化しております。銀行経営においてはこのようなリスクを的確に把握し、管理することが重要な課題となっております。当行では、経営管理部に「リスク統合・コンプライアンスグループ」、また、総合企画部に「収益管理グループ」を設置し、法令等遵守（コンプライアンス）及びリスクの各カテゴリーについて統合的なリスク管理体制を整備しております。

### ■法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」を使用して勉強会を実施するなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を2004年より実施、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、コンプライアンスに関する評価項目の設定など法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

また、全店一斉コンプライアンス研修やコンプライアンス出張研修等、各種研修の実施、臨店指導の内容充実とニュース出状、コンプライアンス月間の設定等による啓蒙強化を通じ、役員からスタッフ職員に至るまで全職員のコンプライアンス意識を更に向上させるよう努めております。

このようにあらゆる機会をとらえて法令等遵守風土の醸成に取り組んでおります。

### ■個人情報管理

2005年4月の「個人情報の保護に関する法律」及び2015年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」及び「特定個人情報の取扱いに関する基本方針」に掲げておりますように、お客さま（お取引先、株主さま、地域住民の皆さま）からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」及び関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の保護に努めております。

そのため、全従業員において個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、管理責任の明確化、規定類の整備、ICカードを利用した入退館管理システムの導入、資料のペーパーレス化の促進、記録媒体の使用制限などをはじめとして、様々な組織的、人的、物理的及び技術的なセキュリティ対策を講じております。

特に特定個人情報については、別途規定類を定め、収集・利用・提供、管理についてより厳格に管理しています。

### ■内部監査態勢

内部監査は、「監督指針」の改正や金融商品取引法等の法令改正に即した監査態勢を整えており、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢及びマネー・ローンダリング等防止態勢の監査を強化しております。さらにリスクベース監査を強化することで、実態をより深く把握する監査の実践を目指しています。また、内部統制の仕組みを強化し、透明性が高い企業風土の確立を図っております。



## ■ 統合的リスク管理

当行では、リスクを要因別に流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

## ● 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかつたり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

## ● 市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落、あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部に収益管理グループを設置し、市場動向、資産・負債の状況把握・分析などALM（資産・負債の総合管理）の充実に注力しております。

## ● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2021年3月末の2.09%が2022年3月末には2.04%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

## ● オペレーショナルリスク

### ① 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

### ② システムリスク

金融機関において、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、システム障害や災害等に備えたバックアップシステムの構築、通信回線の二重化、及び外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止を図るなど、万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

しかしながら、コンピュータシステムの停止、誤作動や不正使用、又は外部からのサイバー攻撃等により、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

### ③リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

### ④イベントリスク

犯罪・自然災害・感染症等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

### ⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

### ⑥人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。



## ■ 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

### ■ 事業性評価に関する取組み方針

#### (1) 取組方針

「事業性評価」については、2015年度より最重要課題として取組んでおり、事業性評価の取組みを通し、地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供することで、お客さま・当行が一体となった事業の付加価値向上の実現や、地域経済の活性化に貢献していくことを目指しております。

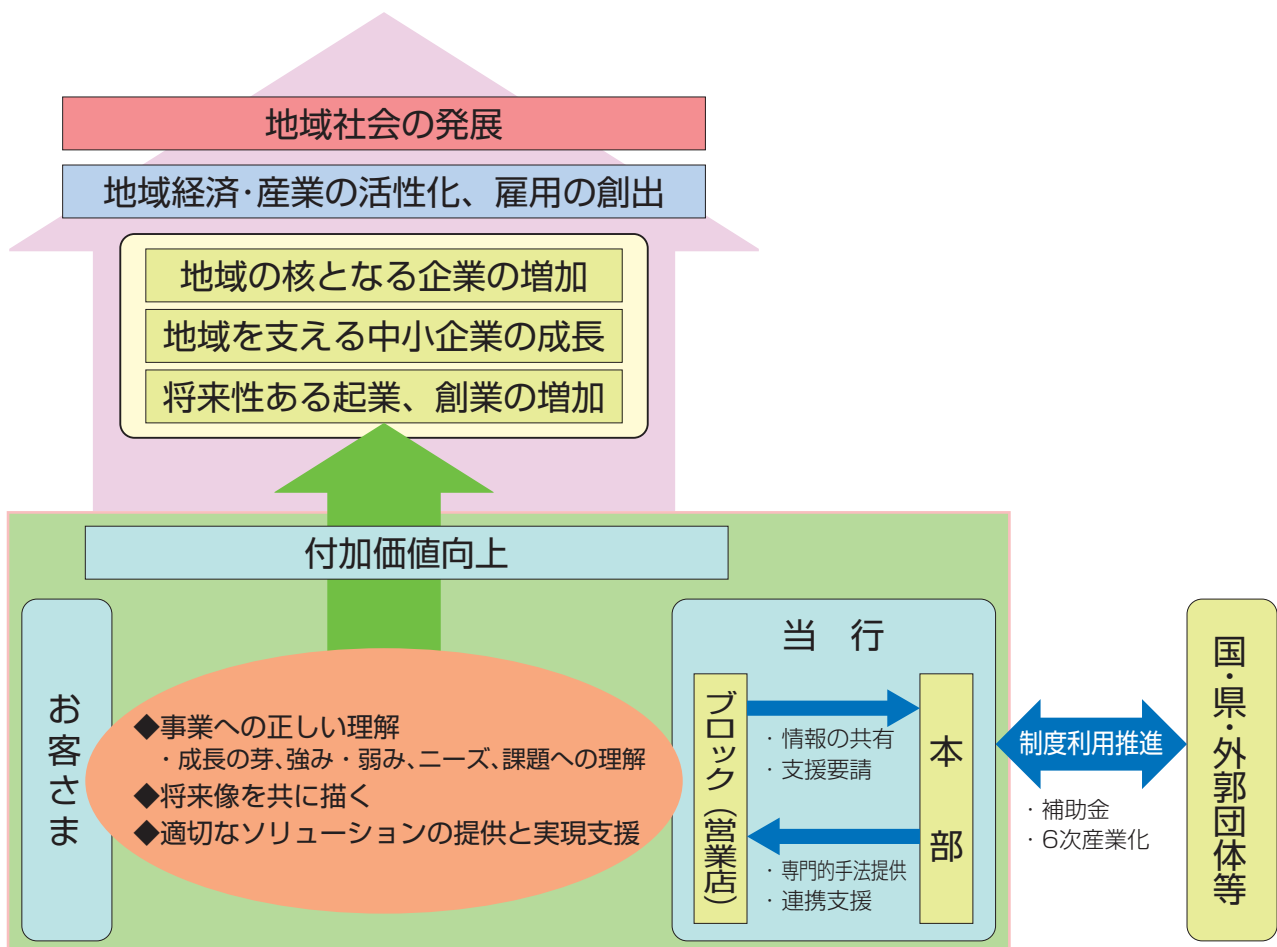
#### (2) 当行における事業性評価の考え方

- ① お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ② 「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々な支援することで地域経済の活性化に繋げる。  
(お取引先のニーズにそった支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

### 【事業性評価取組のイメージ図】



## 地方創生に関する取組み方針

### (1)「お客さまの付加価値向上」への取組み

事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み弱み、ニーズ、課題等についての理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行います。

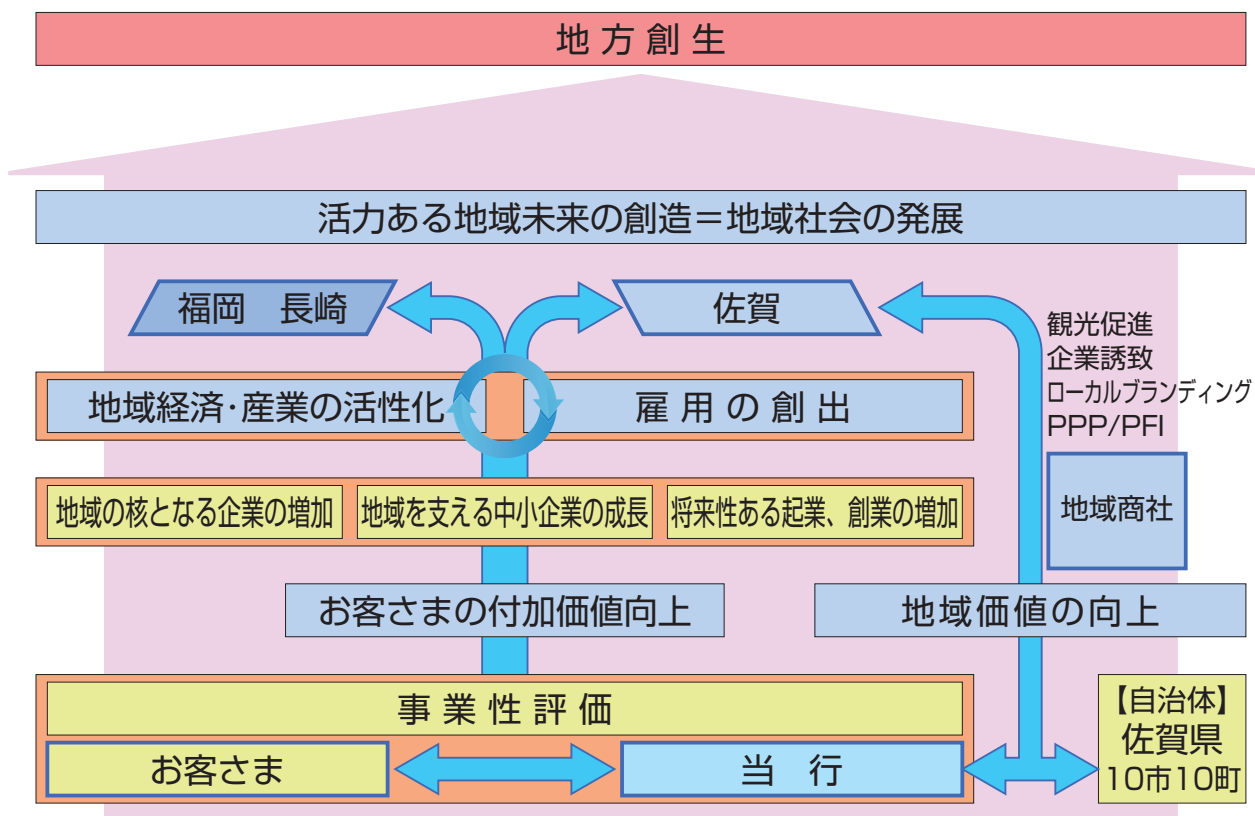
お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げて参ります。

### (2)「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。観光事業や補助金等の取組みの他、銀行高度化等会社として2021年10月に当行100%出資により設立した地域商社「さざんこネット株式会社」における活動がこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらす、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

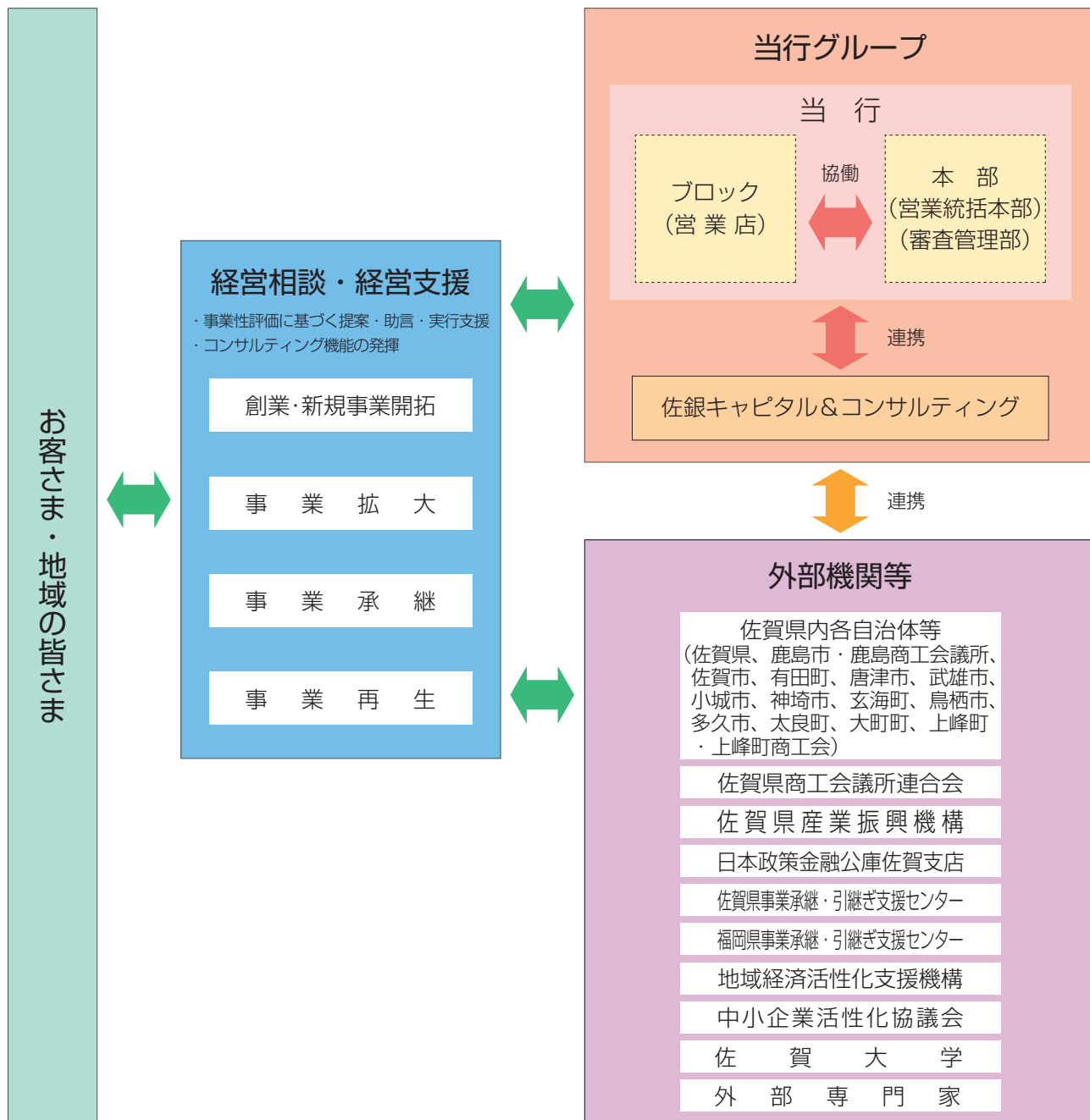
### 【地方創生取組のイメージ図】



## ■ 中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとの繋がりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出して参ります。
2. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについての支援を積極的に行って参ります。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等を通して、お客さまと伴走しながら対応致します。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

## ■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(2022年6月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・ブロック（営業店）一体となり全行をあげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外ビジネスについては、営業統括本部、営業統括部、ブロックマネージャー、法人RM、営業支援部コンサルティンググループにおいて、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県産業振興機構等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング、各種コンサルティング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部及び営業支援部経営サポートグループが担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業活性化協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。



## ■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ● 創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、「創業支援資金」や佐銀キャピタル&コンサルティングと共同で組成したファンドを通じた投融資等、創業関連の融資商品等を整備すると共に、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしております。また、2019年2月より日本政策金融公庫との協調融資スキーム地域応援プロジェクト『地域の芽・育む』の取組みを開始し、創業期を含めた様々なライフステージになるお客さまへの支援を行っております。

### ● 成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、各種コンサルティング等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、2021年度は下記の取組みを行っております。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の2022年3月末残高は、214件、29,583百万円となっております。
2. SDGsへの取組みが全国的に拡がる中、SDGsの取組みを後押ししていくため、2020年6月より『さぎんSDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」』の取扱いを開始し、2022年3月末現在の累計発行額は、255件、15,360百万円となっております。また、2022年1月より「さぎんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」の取扱いを開始し、2022年3月末までに68件の受付、内36社の宣言書作成支援を実施致しました。
3. 事業承継問題の解決支援の中で、親族内の承継や役員さま・従業員さまへの承継が困難であるお客さまには第三者への承継、いわゆるM&Aの支援も行っています。また、近年多様化する事業承継ニーズに対応すべく、2021年6月には「佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合」を設立しました。このような支援により企業の存続を可能とさせ、後継者不在による廃業が1社でも減るよう努め、地域経済の活性化に繋げて参ります。
4. 商談会・セミナー・コンサルティング等の実施について
  - ・ 全国の地方銀行と共催で、例年、食品商談会「フードセレクション」を開催しております。2021年は新型コロナウイルス感染予防を徹底したリアル商談会と、サプライヤー・バイヤーのニーズをデータベース化しマッチングする、データベース商談会を実施しており、48社のお客さまにご出展いただいております。
  - ・ 海外関連分野では、2020年4月より海外ビジネスコンサルティングを開始し、海外ビジネス支援体制を強化しております。お客さまより海外販路開拓や海外仕入先開拓、海外拠点進出といった海外ビジネスに関するご相談がこれまで70件以上あり、コンサルティングによって東アジアや東南アジア諸国への販路開拓が実現しております。
  - ・ 医療・介護分野では、業界のトピックス、有識者による講演内容等の特集、政策情報等のメディカルレポートを毎月発行し、継続した情報提供を行うと共に、医業経営コンサルタント等の有資格者を配置し、医療・介護事業者さまへの診療圏調査、事業収支作成、事業承継対策、M&A等の専門性の高いご提案による支援を行っております。また2022年4月から医療・介護専門チーム（メディカル・サポート・チーム）2名を新たに配置し、医療・介護事業者さまの経営課題への解決に向けての支援体制を強化しています。
5. JAバンク佐賀・日本政策金融公庫佐賀支店との連携事業について
 

2019年1月に、JAバンク佐賀・日本政策金融公庫佐賀支店と連携し、若手農業経営者様の経営課題解決支援を目的として「佐賀農業経営トップランナー養成塾」を立ち上げました。2021年12月には、この養成塾の修了生と3金融機関による意見交換の場「佐賀農業金融懇話会」を2020年度に引き続いて開催し、佐賀県農業や新規就農者・若手農業者が抱える課題やその解決支援策について話し合いました。さらに2020年12月には、個別の農業経営者の課題解決に留まらず、「地域」という括りの中で、同じ課題を持つ農業経営者さまに共通の解決支援を行うことを通じてボトムアップを図り、農業経営のトップランナー予備軍の育成を目指す「地域発展ネットワーク会議（@白石町）」を立ち上げました。
6. 研究会開催等による海外展開支援について
 

佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の海外展開支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し支援体制を構築、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を

通じて様々な共催事業を行っております。新型コロナウイルスの影響で現地視察ミッションは実現できませんでしたが、両研究会でセミナーを2回、オンラインにて開催しました。

その他、海外展開の個別・具体的な問題点等の解決のためにJICA(国際協力機構)、AOTS(海外産業人材育成協会)、提携コンサルタントなど関係機関との帯同訪問により具体的な相談業務を行っております。

7. 中小企業の事業承継支援に取組み、お取引の有無に関わらず全事業所先を対象にご相談に対応しております。民間の専門会社との業務提携に加えて、佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター、並びに福岡県事業承継・引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。

8. 農業事業者さま向け人材コンサルティングサービスについて

農業に携わる事業者さまに対するコンサルティングサービス充実のため、九州地銀で初めて農業分野に特化した人材派遣を手がけるYUIME株式会社と業務提携契約を締結いたしました。当行は2020年5月に有料職業紹介事業の許可を取得し、お取引先企業の人材に関するコンサルティングを行って参りましたが、日本経済の基盤である第一次産業の活性化に向けた取組みを加速させていくため、農業に携わる事業者さまに対し、人材と情報の両面で持続的なサポートを開始いたしました。本業務提携により、農業に携わる事業者さまの収穫期・繁忙期に合わせた労働力確保や、耕作放棄地を活用した農地拡大、収益化に向けた経営改革の策定等、持続的な成長に向けての取組みを強化しております。

## ● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

2022年4月より審査管理部内の企業経営サポート室を営業支援部に移設し、「経営サポートグループ」として新たに立ち上げました。これによりお客さまの本業支援や事業再編支援等、地域活性化につながる取組を本部・営業店と一体となって更に深化させていきます。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さざん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

## ● 経営改善支援等の取組み実績

期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c
6,921先	158先	9先	128先

## ● 外部機関等との連携

- ・外部機関・外部専門家活用実績

外部機関・外部専門家	相談持込先数
中小企業再生支援協議会	55先
その他外部専門家(※)	12先

※経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用実績を表しております。

## ■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業活性化を通じて地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現の為に連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計14の自治体（2022年6月末現在）と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 創業の事業計画、販売・技術面等のご相談や支援のための相談窓口とすべく、2018年7月に「さぎん創業ステーション」を開設しました。加えて、2018年4月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成しており、引続き地域の農商工業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げて参ります。
3. 2015年7月に設立した「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」により有田町の観光PRやイベント事業の企画、観光によるまちづくりを目指す2先への投資を実施しております。今後もファンドを通して地域の経済・雇用を支える観光産業の発展に貢献して参ります。
4. 2020年12月に、JAバンク佐賀・日本政策金融公庫佐賀支店と連携し、「地域発展ネットワーク会議（@白石町）」を立ち上げ、白石町及びその周辺地域の基幹産業である農業を一層発展させようという取組みを行っております。この取組みでは、地元の農業経営者様、白石町、白石町商工会にもご参加いただき、「6次化」、「新規就農」、「観光」、「事業承継・法人化」のテーマごとに分科会を設け、地域の持つ課題を把握し、解決策の検討及び実行を進めております。
5. 2016年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州域内の地方銀行や株式会社ゆうちょ銀行、REVIC（株式会社地域経済活性化支援機構）などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立いたしました。なお、2020年6月から投資対象先を新型コロナウイルスの感染症により影響を受けた事業者さまにも拡大しております。本ファンドからの投融資を通じて、九州経済の復旧・復興支援と共に、コロナ下での事業者支援を行って参ります。
6. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
7. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県）へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
8. 2017年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、（株）佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と佐賀県の連携事業である「佐賀再生エネルギーパイオニア講座」の共同運営や「佐賀大学内シーズを活用したビジネスマッチングセミナー」の共催など連携した取組みを行っております。
9. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
10. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組みを行っており、2019年2月からは、協調融資スキーム、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取組みを開始しております。
11. 公益財団法人佐賀県産業振興機構とは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取組んでおります。
12. 公益財団法人佐賀県産業振興機構、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と「佐賀・福岡ビジネス交流会」事業連携・協力に関する協定書を締結し、「佐賀・福岡ビジネス交流会」の開催等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取組んでおります。
13. 人口減少問題に取組む地方自治体の課題解決手法として、PFI手法を採用した定住促進住宅整備事業に対し、融資対応とモニタリングを通じたさらなる地域の発展に取組んでおります。

14. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の経済社会の変化への対応を支援する「事業再構築補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、また、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等にも対応しております。他にも、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取組んでおります。
15. 2016年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
16. 地域の基幹産業である農業に従事する事業者を支援するため、2020年8月に佐賀・福岡両県の農業信用基金協会と債務保証契約を締結しました。今後も従来以上に農業事業者向けの支援を行って参ります。また、当行、日本政策金融公庫佐賀支店、JAバンク佐賀で連携し、次世代を担う農業経営のトップランナーを生み出すべく、「佐賀農業経営トップランナー養成塾」を運営しております。
17. 株式会社オプティムとの「金融×IT戦略的包括提携」に基づき、2020年6月、同社との合併会社として「オプティム・バンクテクノロジー株式会社」を設立しました。今後も、AI・IoTを活用したソリューションの企画・販売により地域企業のDXを支援して参ります。また、AI・IoT技術の開発・活用に取組む企業の成長発展を促し、地域経済の活性化を図るため、2020年8月に当行と同社及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングで「デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号」を設立しました。
18. 地域の社会・経済が持続的に成長・発展する上でSDGsに基づいた取組みは重要性を増しています。未だ新型コロナウイルス感染症の収束見通しが見えない中、地域社会・経済が大きな影響を受けている現状において、各事業者さまが抱える問題などを、お客さまと共に解決の道を探る議論を行い、実現する目的でSDGs異業種交流会を開催いたしました。
19. 一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
20. REVIC（株式会社地域経済活性化支援機構）と「再生支援等」に関して包括契約を締結しており、定期的な協議を行うことで、お客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能強化を図っております。
21. 銀行業高度化等会社として地域商社「さぎんコネクト株式会社」を2021年10月に当行の100%出資により設立しました。地域商社では、活動を通じて佐賀を中心とした北部九州エリアのお客さまと共に地域の良さを域内外に発信し、地場産業の振興に貢献して参ります。



## ■「新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお取引先さま」への対応について

当行は、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を、平日は営業店・審査管理部内に開設し、お取引先さまに対して、影響等の確認を行い、資金繰り支援を軸とした対応を進めております。

資金繰り支援については、お取引先さまに応じて対応を行うと共に、条件変更の申出がなされたお取引先さまに対しても真摯な対応を進めております。

加えて、各種助成金、補助金等についてのご案内も行っております。

## ■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

### ・2021年度の対応実績

	2021年4月～ 2021年9月	2021年10月～ 2022年3月
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 {(①+②+③+④) / ⑤} × 100	41.8%	41.9%
①新規に無保証で融資した件数	2,232件	2,048件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件
⑤新規融資件数	5,336件	4,890件
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	184件	176件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件

### 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2021年4月～ 2021年9月		2021年10月～ 2022年3月	
⑥新旧両経営者から保証徴求 {⑥ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	2件	2.2%	2件	2.2%
⑦旧経営者のみから保証徴求 {⑦ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	40件	43.0%	35件	38.9%
⑧新経営者のみから保証徴求 {⑧ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	38件	40.9%	41件	45.6%
⑨経営者からの保証徴求なし {⑨ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	13件	14.0%	12件	13.3%



## 反社会的勢力排除に向けた取組みについて

当行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めております。

さらに、以下のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を制定しております。

### <反社会的勢力への対応に関する基本方針>

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため組織として対応する体制を構築します。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から必要な法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は行いません。

## 利益相反管理態勢について

当行は、当行又は当行のグループ会社（以下「当行等」という。）とお客さまとの取引に関し、当行等とお客さまの間、並びに、当行等のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務遂行に努めております。

### <当行の利益相反管理方針>

- (1) 利益相反管理の対象となる会社の範囲  
利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。  
・ 佐銀リース 株式会社 ・ 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 対象取引の類型  
対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。
  - ① お客さまと当行等の利益が対立又は当行等のお客さま間での利益が対立する取引
  - ② お客さまと当行等が競合又は当行等のお客さま間で競合する取引
  - ③ 当行等がお客さまより取得した情報を不適切に利用する取引
- (3) 利益相反管理態勢・管理方法  
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理部署（経営管理部）を設置し、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を選択し、又は組み合わせることにより、適切に利益相反管理を行います。
  - ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門の分離
  - ② 対象取引又は当該お客さまとの取引条件又は方法の変更
  - ③ 対象取引又は当該お客さまとの取引の中止
  - ④ 対象取引に伴い、当該お客さまへの利益相反のおそれがあることの開示

## 利用者に対する銀行の説明態勢について

当行は金融商品をお勧めするにあたって以下の勧誘方針を策定し公表しております。

### ＜金融商品の販売に関する勧誘方針＞

当行は金融商品販売法に則り、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまのご意向を十分にお聞きして、適切な金融商品をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を、お客さまが十分ご理解いただけるよう説明に努めます。
- (3) 当行は、断定的判断を示したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- (4) 当行は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対し適切な勧誘を行うため、研修体制や行内ルールの整備に努めます。

また与信取引等に係る銀行内の説明態勢については、当行が定めている「クレジットポリシー」や「審査・管理規程」に応じた内容の「与信取引における説明義務遂行の手引き」を2004年6月に制定しております。引続き行内の研修等を通じて全行員が理解を深め、「手引き」に沿ってお客さまにより十分な説明ができる態勢の整備に努めております。

## 金融ADRへの対応について

当行が契約している指定紛争解決機関は「一般社団法人 全国銀行協会」と「一般社団法人 信託協会」です。

この内、銀行取引に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受ける窓口として、「一般社団法人 全国銀行協会・相談室」があります。

また、銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。いずれもご照会やご相談は無料となっています。

詳しくは、一般社団法人 全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

#### 一般社団法人 全国銀行協会・相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
ナビダイヤル **0570-017109**  
又は **03-5252-3772**

また、信託業務に関するお問い合わせにつきましては、一般社団法人 信託協会・信託相談所があります。

詳しくは、一般社団法人 信託協会のホームページ (<https://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

#### 一般社団法人 信託協会・信託相談所

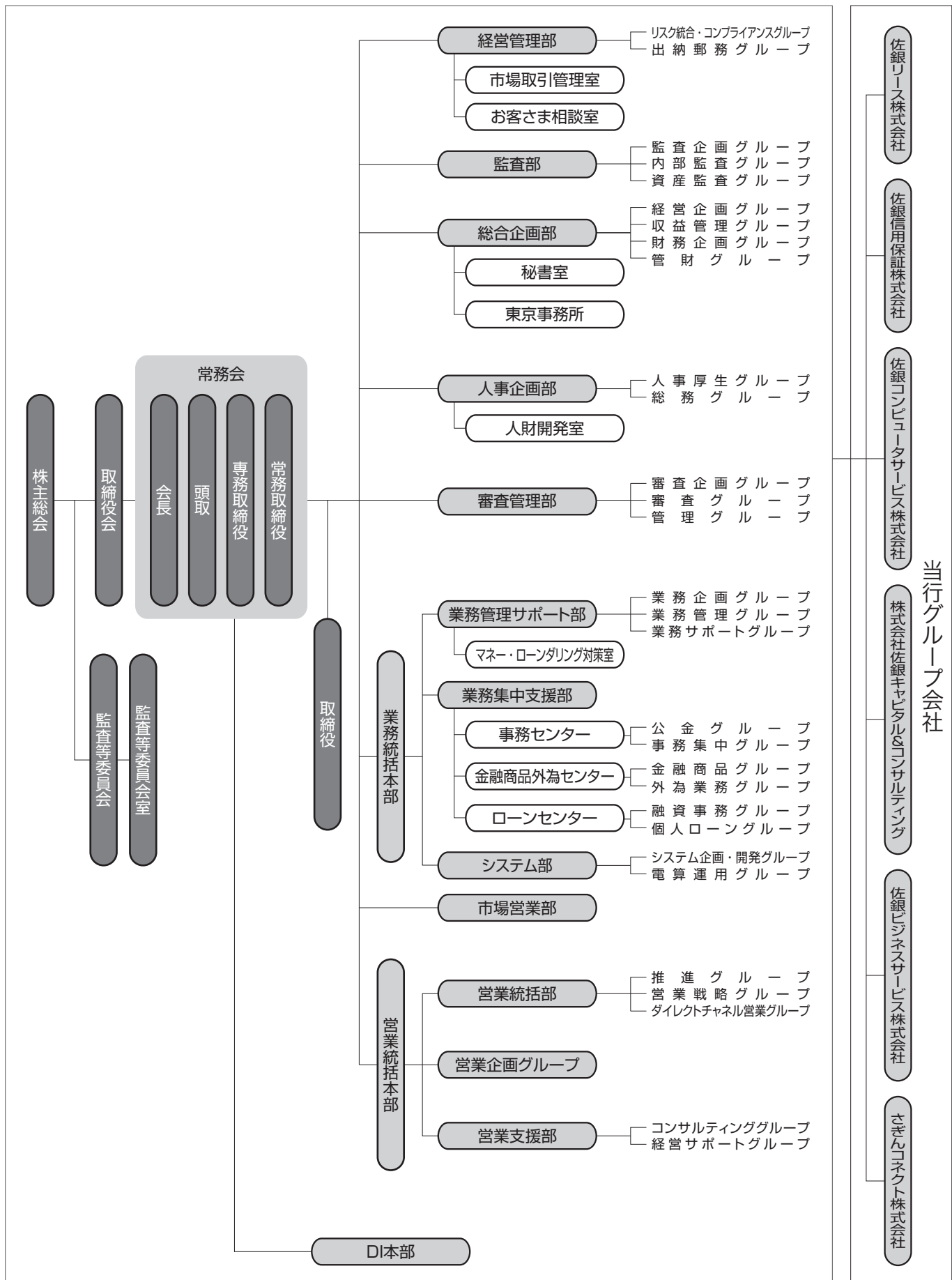
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階  
フリーダイヤル **0120-817335**  
又は **03-6206-3988**

# 主要業務

## 当行の主要業務

(2022年6月末現在)

業務の種類		内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		信用保証協会及び当行の共同保証付社債、当行保証付社債の受託業務、社債の登録機関業務を行っております。
金融先物取引等業務		店頭通貨オプション取引等を行っております。
信託業務		土地信託及び公益信託業務を取扱っております。
附随業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託契約代理店業務 ⑦損害保険代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	カード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
生命保険代理店業務		



# 当行の役員

(2022年6月末現在)

取締役会長	陣内 芳博
取締役頭取（代表取締役）	坂井 秀明
専務取締役（代表取締役）	堤 和幸
常務取締役（DI本部長）	中村 紳三郎
常務取締役（営業統括本部長）	鵜池 徹
常務取締役（業務統括本部長）	山崎 繁行
取締役（佐賀南ブロック長 兼 本店営業部長 兼 呉服町支店長）	高祖 浩
取締役（営業統括本部副本部長 兼 営業統括部長）	口石 洋一郎
取締役（業務統括本部システム部長）	野口 誠
取締役（社外）	古舘 直人
取締役（社外）	富吉 賢太郎
取締役常勤監査等委員	城野 吉章
取締役監査等委員（社外）	井寺 修一
取締役監査等委員（社外）	田中 俊章
取締役監査等委員（社外）	池田 巧

(注) 取締役 古舘直人、富吉賢太郎、取締役監査等委員 井寺修一、田中俊章、池田巧は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。



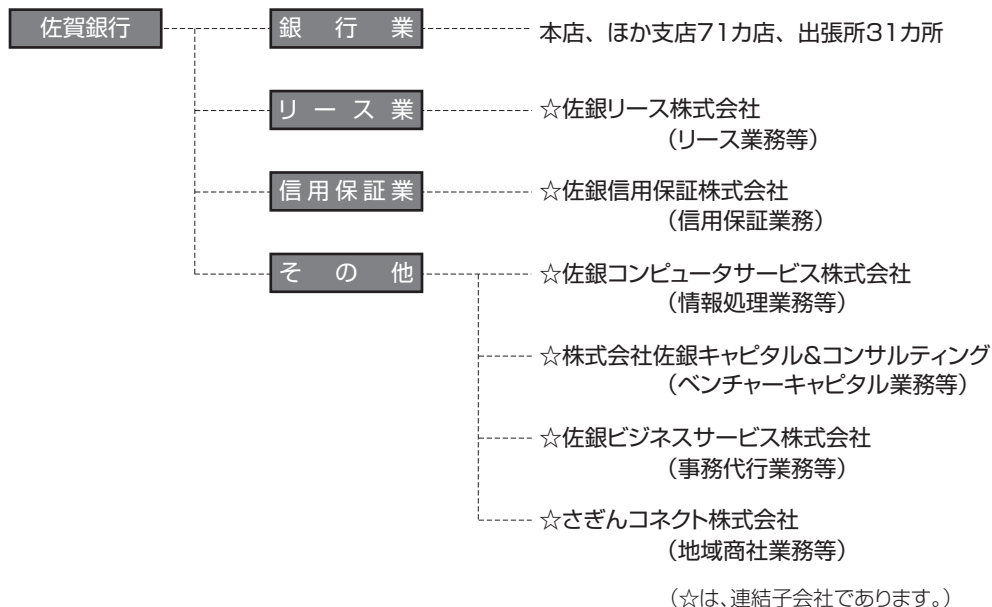
1882年	3月	伊万里銀行設立（当行の淵源）
1885年	10月	唐津銀行設立
1886年	1月	甘久共同社設立（武雄銀行の前身）
1888年	4月	洪益会社設立（洪益銀行の前身）
	7月	有田貯蔵銀行設立（有田銀行の前身）
1892年	1月	協立銀行設立
1898年	4月	西海商業銀行設立
1929年	2月	有田銀行設立（有田銀行と協立銀行との新立合併）
1931年	8月	佐賀中央銀行設立（唐津銀行と西海商業銀行との新立合併、資本金453万円）
1939年	8月	佐賀興業銀行設立（伊万里銀行、武雄銀行、有田銀行、洪益銀行4行の新立合併、資本金325万円）
1955年	7月	<b>佐賀銀行設立</b> （佐賀中央銀行と佐賀興業銀行とが合併、資本金2億5,800万円） 初代頭取 手塚文蔵就任
1960年	5月	第二代頭取 土井末夫就任
1961年	3月	外為公認銀行として認可
1963年	7月	資本金を5億1,600万円に増資
1965年	4月	東京支店を開設
1969年	1月	電子計算機を導入
1970年	4月	資本金を12億円に増資
1971年	10月	事務センター竣工
1973年	5月	第三代頭取 香月義人就任
1974年	10月	資本金を26億円に増資 当行株式福岡証券取引所に上場
1975年	2月	佐銀リース株式会社を設立
	10月	新店店完成
1976年	4月	資本金を28億6,000万円に増資
1978年	6月	佐銀ビジネスサービス株式会社を設立
1979年	4月	佐賀信用保証株式会社（現 佐銀信用保証株式会社）を設立
	10月	全店総合オンラインシステム完成
1980年	4月	資本金を40億円に増資
	5月	第四代頭取 田中稔就任
1982年	3月	研修所を建設
1983年	4月	資本金を56億7,300万円に増資
1984年	2月	外国為替コルレス承認銀行として認可
	4月	外貨証券の取扱いを開始
	7月	佐銀コンピュータサービス株式会社を設立
1985年	6月	債券ディーリング業務の取扱いを開始
	10月	当行株式東京証券取引所市場第一部に上場
1986年	1月	東京ディーリングルームを設置
1987年	2月	外国為替コルレス包括承認銀行として認可
	10月	第1回無担保転換社債を発行
1988年	5月	資本金を57億7,700万円に増資
	7月	総預金残高1兆円達成（1988年7月8日）
1989年	2月	福岡本部を新設
	4月	債券店頭オプション取引業者の資格取得
	6月	担保附社債信託法の営業免許取得 金融先物取引業者の資格取得
1990年	2月	CD提携全国キャッシュサービス開始
	8月	株式額面を500円から50円に変更
	9月	チーフ・ファイナンシャル・アドバイザーを新設
	10月	さぎん情報クラブ「リンクス」発足
	12月	財団法人佐賀銀行文化財団を設立
1991年	3月	株式会社佐銀キャピタル（現 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング）を設立
	5月	サンデーバンキング開始
1992年	3月	さぎん福岡ビル完成
1994年	1月	第五代頭取 指山弘養就任
	4月	信託業務開始
1995年	3月	資本金を160億6,200万円に増資
1996年	4月	福岡県中小企業制度融資取扱い開始
1997年	4月	経営管理室（現 経営管理部）を設置
	12月	個人預金残高1兆円達成（1997年12月10日）
1998年	3月	新国際総合オンラインシステム稼働
	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	6月	エリア営業体制導入
2001年	4月	損害保険業務の取扱いを開始
2002年	2月	総合的なリスク管理体制構築
	6月	事務管理部を、システム部・事務管理部に分割
	10月	生命保険業務の取扱いを開始
2003年	6月	第六代頭取 松尾靖彦就任
2004年	6月	営業推進部・国際部・資金証券管理部を、営業推進部・証券国際管理部に再編
2005年	2月	PB（プライベートバンキング）推進室を設置
2006年	1月	新営業店システムを導入
	6月	執行役員を選任開始
2007年	6月	業務改革プロジェクトを実施
	10月	さぎんコールセンター新設
2010年	5月	新オンラインシステム稼働
2012年	6月	第七代頭取 陣内芳博就任 ダイレクトセンター・プロジェクトチーム新設 海外ビジネスサポート室の新設
2013年	4月	営業企画部を新設 審査管理部審査第二グループを企業経営サポート室へ改編
	7月	生産性向上プロジェクトチームを新設
2014年	4月	営業統括本部、営業支援部を新設 ダイレクトチャネル室を設置
2015年	4月	業務統括本部、業務管理サポート部、業務集中支援部を新設 市場取引管理室、収益管理室を設置
2016年	4月	生産性企画部を新設 事業性評価推進室を設置
	10月	For "s" プロジェクトチームを新設
2017年	10月	単元株式数を1,000株から100株に変更
	11月	株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化
2018年	4月	第八代頭取 坂井秀明就任
	6月	営業統括部を新設
	10月	女性活躍推進企業として「えるぼし」最高位認定を取得
2019年	4月	FA推進室を新設、ダイレクトチャネル営業部を新設、マネー・ローンダリング対策室を新設
	10月	「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定
2020年	4月	ブロック制を新設
2021年	4月	DI本部を新設 人材開発室を設置
	10月	さぎんコネク株式会社を設立
	11月	株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングにおいて金融商品仲介業務の取扱い開始
2022年	4月	当行株式東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行 ブロック所属を新設
	6月	監査等委員会設置会社へ移行

# 当行グループの概要

## ■当行グループの構成

(2022年6月末現在)

当行グループは、当行及び下記子会社により構成され、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。



## ■重要な子会社

(2022年6月末現在)

会社名	所在地・電話	主な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率
佐銀リース(株)	佐賀市駅南本町4番23号 (0952) 26-8511	・リース業	1975年 2月1日	30百万円	100.0%
佐銀信用保証(株)	佐賀市大財北町3番35号 (0952) 22-7688	・住宅及び消費者ローンの保証 業務	1979年 4月2日	50百万円	100.0%
佐銀コンピュータサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 22-0552	・コンピュータによる情報処理 等のサービス業務	1984年 7月10日	10百万円	100.0%
株佐銀キャピタル&コンサルティング	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 29-7658	・ベンチャーキャピタル業務 ・コンサルティング業務 ・金融商品仲介業務	1991年 3月7日	80百万円	100.0%
佐銀ビジネスサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 26-7433	・当行の文書管理業務	1978年 6月1日	104百万円	100.0%
さざんコネクト(株)	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 25-4530	・卸売業、小売業、EC、 クラウドファンディング等	2021年 10月4日	100百万円	100.0%

当行の会社法第444条第1項及び第3項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	区分	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	377,496	301,833	預金	2,699,263	2,787,624
買入金銭債権	2,143	2,164	譲渡性預金	9,322	8,711
金銭の信託	862	862	コールマネー及び売渡手形	5,092	5,874
有価証券	602,031	662,989	債券貸借取引受入担保金	26,709	48,363
貸出金	2,016,168	2,146,060	借入金	136,753	154,154
外国為替	2,411	3,534	外国為替	386	148
リース債権及びリース投資資産	15,344	15,120	その他負債	27,415	28,849
その他資産	13,113	11,619	賞与引当金	628	614
有形固定資産	23,245	23,165	退職給付に係る負債	1,157	1,215
建物	4,868	5,175	役員退職慰労引当金	12	19
土地	16,866	16,428	睡眠預金払戻損失引当金	229	220
建設仮勘定	89	129	繰延税金負債	2,782	154
その他の有形固定資産	1,420	1,431	再評価に係る繰延税金負債	3,122	3,054
無形固定資産	1,173	1,021	支払承諾	11,759	9,233
ソフトウェア	981	798	負債の部合計	2,924,634	3,048,240
その他の無形固定資産	191	223	純資産の部		
退職給付に係る資産	251	194	資本金	16,062	16,062
繰延税金資産	585	3,490	資本剰余金	13,327	13,327
支払承諾見返	11,759	9,233	利益剰余金	73,492	76,541
貸倒引当金	△ 15,507	△ 17,231	自己株式	△ 969	△ 978
投資損失引当金	△ 31	△ 31	株主資本合計	101,911	104,951
資産の部合計	3,051,047	3,164,026	その他有価証券評価差額金	17,062	4,264
			土地再評価差額金	6,422	6,267
			退職給付に係る調整累計額	808	51
			その他の包括利益累計額合計	24,293	10,583
			新株予約権	206	250
			純資産の部合計	126,412	115,786
			負債及び純資産の部合計	3,051,047	3,164,026

## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
経常収益	41,153	43,861
資金運用収益	23,521	24,502
貸出金利息	18,660	18,674
有価証券利息配当金	4,608	5,280
コールローン利息及び買入手形利息	△ 3	△ 0
預け金利息	204	510
その他の受入利息	51	37
役務取引等収益	7,605	7,957
その他業務収益	8,482	8,789
その他経常収益	1,544	2,612
償却債権取立益	0	1
その他の経常収益	1,544	2,611
経常費用	36,940	36,886
資金調達費用	440	392
預金利息	307	285
譲渡性預金利息	4	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	△ 2
債券貸借取引支払利息	48	78
借入金利息	75	25
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,371	3,166
その他業務費用	7,810	8,804
営業経費	22,266	20,460
その他経常費用	3,051	4,062
貸倒引当金繰入額	2,418	3,330
その他の経常費用	632	732
経常利益	4,213	6,975
特別利益	558	43
固定資産処分益	558	43
特別損失	879	344
固定資産処分損	148	115
減損損失	728	228
その他の特別損失	3	—
税金等調整前当期純利益	3,892	6,674
法人税、住民税及び事業税	2,017	2,382
法人税等調整額	△ 590	215
法人税等合計	1,427	2,598
当期純利益	2,465	4,076
親会社株主に帰属する当期純利益	2,465	4,076

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
当期純利益	2,465	4,076
その他の包括利益	10,330	△ 13,555
その他有価証券評価差額金	8,402	△ 12,798
退職給付に係る調整額	1,928	△ 757
包括利益	12,796	△ 9,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,796	△ 9,479

## ■連結株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	71,783	△ 1,067	100,105
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,173		△ 1,173
親会社株主に帰属する当期純利益			2,465		2,465
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 20	98	77
土地再評価差額金の取崩			437		437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,708	97	1,806
当期末残高	16,062	13,327	73,492	△ 969	101,911

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,660	6,860	△ 1,120	14,400	240	114,746
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,173
親会社株主に帰属する当期純利益						2,465
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						77
土地再評価差額金の取崩						437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,402	△ 437	1,928	9,893	△ 34	9,858
当期変動額合計	8,402	△ 437	1,928	9,893	△ 34	11,665
当期末残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,412

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	73,492	△ 969	101,911
会計方針の変更による累積的影響額			△ 7		△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	13,327	73,484	△ 969	101,904
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,174		△ 1,174
親会社株主に帰属する当期純利益			4,076		4,076
自己株式の取得				△ 9	△ 9
土地再評価差額金の取崩			154		154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,056	△ 9	3,047
当期末残高	16,062	13,327	76,541	△ 978	104,951

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,412
会計方針の変更による累積的影響額						△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,404
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,174
親会社株主に帰属する当期純利益						4,076
自己株式の取得						△ 9
土地再評価差額金の取崩						154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 12,798	△ 154	△ 757	△ 13,710	44	△ 13,665
当期変動額合計	△ 12,798	△ 154	△ 757	△ 13,710	44	△ 10,618
当期末残高	4,264	6,267	51	10,583	250	115,786



## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,892	6,674
減価償却費	1,042	990
減損損失	728	228
貸倒引当金の増減(△)	1,350	1,724
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 26	△ 13
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,105	△ 291
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 867	△ 681
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 9	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 72	△ 8
資金運用収益	△ 23,521	△ 24,502
資金調達費用	440	392
有価証券関係損益(△)	△ 678	△ 65
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 12	△ 11
為替差損益(△は益)	△ 2	△ 1
固定資産処分損益(△は益)	△ 518	1
貸出金の純増(△)減	△ 251,147	△ 129,892
預金の純増減(△)	325,884	88,361
譲渡性預金の純増減(△)	△ 541	△ 611
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	122,324	17,401
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	381	5,046
コールローン等の純増(△)減	18	△ 21
コールマネー等の純増減(△)	3,351	782
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	24,344	21,653
外国為替(資産)の純増(△)減	1,049	△ 1,122
外国為替(負債)の純増減(△)	137	△ 238
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	202	223
資金運用による収入	23,804	24,607
資金調達による支出	△ 484	△ 400
その他	45	△ 9,522
小計	232,223	710
法人税等の支払額	△ 685	△ 2,697
法人税等の還付額	663	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>232,201</b>	<b>△ 1,987</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 212,555	△ 250,458
有価証券の売却による収入	76,462	118,797
有価証券の償還による収入	68,346	65,173
金銭の信託の減少による収入	12	11
有形固定資産の取得による支出	△ 944	△ 1,009
無形固定資産の取得による支出	△ 403	△ 157
有形固定資産の売却による収入	1,222	195
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 67,859</b>	<b>△ 67,446</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 1,173	△ 1,173
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 9
ストックオプションの行使による収入	0	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,173</b>	<b>△ 1,183</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>163,170</b>	<b>△ 70,615</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>207,554</b>	<b>370,725</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>370,725</b>	<b>300,109</b>

## ■注記事項（2021年度）

### （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
 主要な連結子会社名は、「当行グループの概要」に記載しているため省略しました。  
 （連結の範囲の変更）  
 さざんコネクト株式会社の新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号  
 デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号  
 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号  
 デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号  
 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産  
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物：3年～60年  
 その他：2年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### （追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定しております。主に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、これによる与信費用の増加は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等もあり、多額にはならないとの仮定を置いております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
- ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時（またはリース料を受受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ②代理業務の返金可能性のある手数料に係る収益の計上基準  
手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っていません。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。  
当連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に256百万円を計上しております。

## （重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 17,231百万円

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## （会計方針の変更）

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理業務の返金可能性のある手数料について、当連結会計年度より契約負債を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が7百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は57銭減少し、1株当たり当期純利益は44銭減少しております。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## （未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

## （連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 868百万円



2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,567百万円
危険債権額	23,281百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	11,159百万円
合計額	45,008百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,236百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103,172百万円
貸出金	96,180百万円
リース投資資産	2,009百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,889百万円
債券貸借取引受入担保金	48,363百万円
借入金	148,310百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	45,402百万円
貸出金	48,538百万円
その他資産	2,118百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,068百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	592,699百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	584,021百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,313百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	25,116百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,566百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	
	（一百万円）
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	24,479百万円

### （連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,740百万円
固定資産貸付料	124百万円
時効完成預金繰入	57百万円
保証料・団信配当金	175百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 8,716百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	40百万円
時効完成預金支払	144百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗9か所	土地・建物・動産	125
福岡県内	営業店舗5か所	土地・建物・動産	103
合計	—	—	228

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△17,794百万円
組替調整額	△488百万円
税効果調整前	△18,283百万円
税効果額	5,485百万円
その他有価証券評価差額金	△12,798百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△870百万円
組替調整額	△218百万円
税効果調整前	△1,088百万円
税効果額	330百万円
退職給付に係る調整額	△757百万円

その他の包括利益合計 △13,555百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	—	—	17,135	
自己株式					
普通株式	355	6	—	361	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り6千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			250	
合計			—			250	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	35.00	2021年 3月31日	2021年 6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	587	35.00	2021年 9月30日	2021年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	35.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	301,833百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	△1,724百万円
現金及び現金同等物	<u>300,109百万円</u>

## (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	16,529
見積残存価額部分	20
受取利息相当額	△1,429
合計	15,120

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	5,238
1年超2年以内	4,357
2年超3年以内	3,123
3年超4年以内	2,173
4年超5年以内	1,133
5年超	503
合計	16,529

2. オペレーティング・リース取引  
借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

## (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。



②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行ってまいります。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用してまいります。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策投資：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で11,692百万円です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に実施しております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権（*1）	2,153	2,153	—
(2) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	13,590	14,058	468
その他有価証券	647,163	647,163	—
(3) 貸出金	2,146,060		
貸倒引当金（*1）	△15,232		
	2,130,828	2,162,305	31,476
(4) リース債権及びリース投資資産	15,120		
貸倒引当金（*1）	△31		
	15,089	14,964	△124
資産計	2,808,824	2,840,645	31,821
(1) 預金	2,787,624	2,787,659	35
(2) 譲渡性預金	8,711	8,711	0
(3) 借入金	154,154	154,154	△0
負債計	2,950,490	2,950,525	35
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,771)	(2,771)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(277)	△277
デリバティブ取引計	(2,771)	(3,049)	△277

(\*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2022年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	1,318
②非上場外国株式（*1）（*2）	8
③組合出資金（*3）	877
合 計	2,204

(\*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	時 価					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,164	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,008	2,182	400	—	—	10,000
国債	—	—	—	—	—	—
社債	1,008	2,182	400	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	10,000
<sup>※</sup> 其他有価証券のうち 満期があるもの	61,345	115,765	92,933	57,874	92,907	158,928
債券	43,281	83,734	51,552	40,058	67,101	157,702
国債	401	2,844	—	—	—	11,820
地方債	21,010	49,791	30,094	35,724	66,459	58,600
短期社債	9,999	—	—	—	—	—
社債	11,869	31,098	21,458	4,334	641	87,280
その他	18,064	32,030	41,380	17,815	25,806	1,226
貸出金(※)	764,590	329,326	252,286	158,654	180,114	413,991
リース債権及びリース投資資産	4,645	6,951	3,174	349	—	—
合 計	833,753	454,226	348,794	216,877	273,022	582,920

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,850百万円、期間の定めのないもの41,245百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	時 価					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,633,724	147,350	6,549	—	—	—
譲渡性預金	8,711	—	—	—	—	—
借入金	149,947	3,323	884	—	—	—
合 計	2,792,382	150,674	7,433	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	15,067	261,681	—	276,749
社債	—	170,744	22,951	193,695
住宅ローン担保証券	—	84,490	—	84,490
株式	22,983	—	—	22,983
その他	—	666	—	666
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,277	—	1,277
資産計	38,050	518,861	22,951	579,863
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,049	—	4,049
負債計	—	4,049	—	4,049

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は68,577百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	2,153	2,153
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	14,058	14,058
社債	—	—	14,058	14,058
貸出金	—	—	2,162,305	2,162,305
リース債権及びリース投資資産	—	—	14,964	14,964
資産計	—	—	2,193,482	2,193,482
預金	—	2,787,659	—	2,787,659
譲渡性預金	—	8,711	—	8,711
借入金	—	147,352	6,802	154,154
デリバティブ取引				
金利関連	—	277	—	277
負債計	—	2,944,000	6,802	2,950,803

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 負 債

## 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

**借入金**

借入金については、元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0%—3.6%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	18,094	—	△121	4,978	—	—	22,951	—

(\*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

**信用リスクスプレッド**

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

**(収益認識関係)**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
役員取引等収益等						
預金・貸出業務	1,549	—	—	1,549	—	1,549
為替業務	2,166	—	—	2,166	—	2,166
その他	4,064	—	285	4,350	29	4,379
顧客との契約から生じる経常収益	7,779	—	285	8,065	29	8,095
上記以外の経常収益	27,661	7,682	1	35,345	420	35,766
外部顧客に対する経常収益	35,441	7,682	287	43,411	450	43,861

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。  
2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額 6,887円64銭  
1株当たり当期純利益 242円97銭  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 240円93銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 115,786百万円  
純資産の部の合計額から控除する金額 250百万円  
(うち新株予約権) 250百万円  
普通株式に係る期末の純資産額 115,535百万円  
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 16,774千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益  
親会社株主に帰属する当期純利益 4,076百万円  
普通株主に帰属しない金額 100百万円  
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 4,076百万円  
普通株式の期中平均株式数 16,776千株  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益  
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 100百万円  
普通株式増加数 141千株  
(うち新株予約権) 141千株  
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

**(重要な後発事象)**

当行は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。これによる影響額は、翌連結会計年度において、特別利益として440百万円計上する予定であります。

## ■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

科目	2017年度 （2017年4月 1日から 2018年3月31日まで）	2018年度 （2018年4月 1日から 2019年3月31日まで）	2019年度 （2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2020年度 （2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	2021年度 （2021年4月 1日から 2022年3月31日まで）
連結経常収益	39,622	46,664	41,400	41,153	43,861
連結経常利益	3,471	3,419	4,602	4,213	6,975
親会社株主に帰属する当期純利益	6,650	2,636	2,441	2,465	4,076
連結包括利益	10,062	△4,957	△4,620	12,796	△9,479
連結純資産額	126,574	120,493	114,746	126,412	115,786
連結総資産額	2,421,231	2,470,292	2,559,886	3,051,047	3,164,026
連結自己資本比率（国内基準）	7.95%	7.90%	7.82%	8.01%	7.86%

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,633	10,567
危険債権	20,761	23,281
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	12,140	11,159
合計	43,534	45,008
正常債権	2,006,375	2,136,321

（注）1. 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。  
2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日か施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## ■セグメント情報等

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。



3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
<b>経常収益</b>								
外部顧客に対する経常収益	32,715	7,793	281	40,789	364	41,153	—	41,153
セグメント間の内部経常収益	444	98	367	911	534	1,445	△1,445	—
<b>計</b>	<b>33,159</b>	<b>7,891</b>	<b>649</b>	<b>41,700</b>	<b>898</b>	<b>42,599</b>	<b>△1,445</b>	<b>41,153</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>3,765</b>	<b>270</b>	<b>468</b>	<b>4,504</b>	<b>92</b>	<b>4,597</b>	<b>△383</b>	<b>4,213</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>3,047,554</b>	<b>20,416</b>	<b>3,170</b>	<b>3,071,140</b>	<b>961</b>	<b>3,072,102</b>	<b>△21,055</b>	<b>3,051,047</b>
<b>セグメント負債</b>	<b>2,919,174</b>	<b>18,048</b>	<b>1,517</b>	<b>2,938,740</b>	<b>249</b>	<b>2,938,990</b>	<b>△14,355</b>	<b>2,924,634</b>
<b>その他の項目</b>								
減価償却費	999	15	3	1,018	10	1,029	13	1,042
資金運用収益	23,943	0	1	23,944	0	23,944	△423	23,521
資金調達費用	414	67	—	481	—	481	△41	440
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,303	16	0	1,320	27	1,347	—	1,347

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。  
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
(1) 経常収益の調整額△1,445百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2) セグメント利益の調整額△383百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(3) セグメント資産の調整額△21,055百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4) セグメント負債の調整額△14,355百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(5) 減価償却費の調整額13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。  
(6) 資金運用収益の調整額△423百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(7) 資金調達費用の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
<b>経常収益</b>								
外部顧客に対する経常収益	35,441	7,682	287	43,411	450	43,861	—	43,861
セグメント間の内部経常収益	579	97	333	1,010	553	1,564	△1,564	—
<b>計</b>	<b>36,021</b>	<b>7,779</b>	<b>620</b>	<b>44,421</b>	<b>1,003</b>	<b>45,425</b>	<b>△1,564</b>	<b>43,861</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>6,643</b>	<b>244</b>	<b>497</b>	<b>7,385</b>	<b>102</b>	<b>7,487</b>	<b>△512</b>	<b>6,975</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>3,161,435</b>	<b>19,045</b>	<b>3,204</b>	<b>3,183,685</b>	<b>1,136</b>	<b>3,184,821</b>	<b>△20,794</b>	<b>3,164,026</b>
<b>セグメント負債</b>	<b>3,042,959</b>	<b>16,682</b>	<b>1,515</b>	<b>3,061,158</b>	<b>321</b>	<b>3,061,480</b>	<b>△13,239</b>	<b>3,048,240</b>
<b>その他の項目</b>								
減価償却費	950	15	1	967	15	983	7	990
資金運用収益	25,056	0	0	25,057	0	25,057	△555	24,502
資金調達費用	367	64	—	432	—	432	△40	392
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,070	9	3	1,084	82	1,167	—	1,167

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。  
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
(1) 経常収益の調整額△1,564百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2) セグメント利益の調整額△512百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(3) セグメント資産の調整額△20,794百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4) セグメント負債の調整額△13,239百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(5) 減価償却費の調整額7百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。  
(6) 資金運用収益の調整額△555百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(7) 資金調達費用の調整額△40百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



【関連情報】

2020年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,660	6,081	7,605	7,787	1,018	41,153

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,674	8,029	7,957	7,670	1,530	43,861

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	728	—	—	—	728

2021年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	228	—	—	—	228

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

**2020年度**

該当事項はありません。

**2021年度**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

**2020年度**

該当事項はありません。

**2021年度**

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第92期 (2021年3月31日)	第93期 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	377,473	301,829
現金	33,844	33,793
預け金	343,629	268,035
買入金銭債権	2,143	2,164
金銭の信託	862	862
有価証券	609,365	670,424
国債	23,292	15,067
地方債	238,025	261,681
短期社債	8,999	9,999
社債	161,093	160,272
株式	40,816	31,777
その他の証券	137,137	191,624
貸出金	2,024,989	2,154,521
割引手形	4,581	3,776
手形貸付	65,701	71,771
証書貸付	1,755,087	1,874,986
当座貸越	199,617	203,987
外国為替	2,411	3,534
外国他店預け	2,076	3,021
買入外国為替	316	460
取立外国為替	18	51
その他資産	7,988	7,534
前払費用	85	73
未収収益	1,581	1,685
金融派生商品	1,104	1,277
その他の資産	5,217	4,498
有形固定資産	23,022	22,905
建物	4,833	5,121
土地	16,795	16,357
建設仮勘定	89	129
その他の有形固定資産	1,303	1,296
無形固定資産	1,149	974
ソフトウェア	961	759
その他の無形固定資産	188	214
繰延税金資産	—	2,960
支払承諾見返	11,759	9,233
貸倒引当金	△ 13,611	△ 15,509
資産の部合計	3,047,554	3,161,435

区分	第92期 (2021年3月31日)	第93期 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	2,704,160	2,792,455
当座預金	196,646	193,240
普通預金	1,695,289	1,781,734
貯蓄預金	4,242	4,733
通知預金	3,834	3,216
定期預金	770,214	763,842
その他の預金	33,932	45,689
譲渡性預金	9,322	8,711
コールマネー	5,092	5,874
債券貸借取引受入担保金	26,709	48,363
借入金	129,171	147,352
借入金	129,171	147,352
外国為替	386	148
売渡外国為替	13	14
未払外国為替	372	133
その他負債	24,510	26,124
未払法人税等	1,410	1,190
未払費用	659	553
前受収益	915	1,026
金融派生商品	2,722	4,049
資産除去債務	256	259
その他の負債	18,545	19,045
賞与引当金	596	582
退職給付引当金	1,817	838
睡眠預金払戻損失引当金	229	220
繰延税金負債	2,297	—
再評価に係る繰延税金負債	3,122	3,054
支払承諾	11,759	9,233
負債の部合計	2,919,174	3,042,959
<b>純資産の部</b>		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	78,220	81,233
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	63,293	66,307
別途積立金	56,800	58,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	6,239	7,252
自己株式	△ 969	△ 978
株主資本合計	104,688	107,692
その他有価証券評価差額金	17,062	4,264
土地再評価差額金	6,422	6,267
評価・換算差額等合計	23,484	10,532
新株予約権	206	250
純資産の部合計	128,379	118,475
負債及び純資産の部合計	3,047,554	3,161,435

## ■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第92期		第93期	
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
<b>経常収益</b>	<b>33,159</b>	<b>36,021</b>		
<b>資金運用収益</b>	<b>23,943</b>	<b>25,056</b>		
貸出金利息	18,700	18,712		
有価証券利息配当金	4,989	5,796		
コールローン利息	△ 3	△ 0		
預け金利息	204	510		
その他の受入利息	51	37		
<b>役務取引等収益</b>	<b>7,325</b>	<b>7,652</b>		
受入為替手数料	2,330	2,170		
その他の役務収益	4,994	5,482		
<b>その他業務収益</b>	<b>694</b>	<b>1,118</b>		
外国為替売買益	22	57		
商品有価証券売買益	0	—		
国債等債券売却益	666	433		
金融派生商品収益	—	563		
その他の業務収益	5	65		
<b>その他経常収益</b>	<b>1,197</b>	<b>2,192</b>		
償却債権取立益	0	—		
株式等売却益	794	1,740		
金銭の信託運用益	12	11		
その他の経常収益	390	441		
<b>経常費用</b>	<b>29,394</b>	<b>29,378</b>		
<b>資金調達費用</b>	<b>414</b>	<b>367</b>		
預金利息	308	286		
譲渡性預金利息	4	4		
コールマネー利息	4	△ 2		
債券貸借取引支払利息	48	78		
借入金利息	47	0		
その他の支払利息	0	1		
<b>役務取引等費用</b>	<b>3,739</b>	<b>3,498</b>		
支払為替手数料	675	552		
その他の役務費用	3,063	2,945		
<b>その他業務費用</b>	<b>683</b>	<b>1,808</b>		
国債等債券売却損	364	1,731		
国債等債券償却	198	76		
金融派生商品費用	120	—		
<b>営業経費</b>	<b>21,619</b>	<b>19,791</b>		
<b>その他経常費用</b>	<b>2,938</b>	<b>3,911</b>		
貸倒引当金繰入額	2,443	3,375		
株式等売却損	141	259		
株式等償却	74	40		
その他の経常費用	278	236		
<b>経常利益</b>	<b>3,765</b>	<b>6,643</b>		

区分	第92期		第93期	
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
<b>特別利益</b>	<b>558</b>	<b>43</b>		
固定資産処分益	558	43		
<b>特別損失</b>	<b>869</b>	<b>330</b>		
固定資産処分損	141	101		
減損損失	728	228		
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,454</b>	<b>6,356</b>		
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,741</b>	<b>2,155</b>		
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 604</b>	<b>160</b>		
<b>法人税等合計</b>	<b>1,137</b>	<b>2,316</b>		
<b>当期純利益</b>	<b>2,316</b>	<b>4,040</b>		

## ■株主資本等変動計算書

第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	5,678	76,660
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,173	△ 1,173
当期純利益							2,316	2,316
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 20	△ 20
別途積立金の積立					1,000		△ 1,000	—
土地再評価差額金の取崩							437	437
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	—	560	1,560
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,239	78,220

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,067	103,029	8,660	6,860	15,521	240	118,791
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,173					△ 1,173
当期純利益		2,316					2,316
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	98	77					77
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		437					437
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,401	△ 437	7,963	△ 34	7,929
当期変動額合計	97	1,658	8,401	△ 437	7,963	△ 34	9,588
当期末残高	△ 969	104,688	17,062	6,422	23,484	206	128,379



第93期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,239	78,220
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 7	△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,232	78,213
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,174	△ 1,174
当期純利益							4,040	4,040
自己株式の取得								
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							154	154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	1,020	3,020
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	58,800	254	7,252	81,233

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 969	104,688	17,062	6,422	23,484	206	128,379
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 7					△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 969	104,680	17,062	6,422	23,484	206	128,372
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,174					△ 1,174
当期純利益		4,040					4,040
自己株式の取得	△ 9	△ 9					△ 9
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		154					154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 12,797	△ 154	△ 12,952	44	△ 12,907
当期変動額合計	△ 9	3,011	△ 12,797	△ 154	△ 12,952	44	△ 9,896
当期末残高	△ 978	107,692	4,264	6,267	10,532	250	118,475

## ■注記事項（第93期）

### （重要な会計方針）

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 7. 収益の計上方法

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法による方法であります。返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続**

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に256百万円を計上しております。

**（重要な会計上の見積り）**

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

**貸倒引当金**

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額  
貸倒引当金 15,509百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**（会計方針の変更）**

**（収益認識に関する会計基準等の適用）**

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理業務の返金可能性がある手数料について、当事業年度より契約負債を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が7百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は57銭減少し、1株当たり当期純利益は44銭減少しております。

**（時価の算定に関する会計基準等の適用）**

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

**（貸借対照表関係）**

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株 式 7,485百万円  
出資金 868百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,332百万円
危険債権額	23,254百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	11,132百万円
合計額	44,718百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

**（表示方法の変更）**

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,236百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103,172百万円
貸出金	96,180百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,889百万円
債券貸借取引受入担保金	48,363百万円
借入金	147,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	45,402百万円
貸出金	48,538百万円
その他の資産	2,118百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,060百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	596,019百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	587,341百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額  
 圧縮記帳額 3,566百万円  
 (当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 24,479百万円

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	7,485
投資事業組合出資金	868
合計	8,354

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格のない株式等であります。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 貸倒引当金         | 4,382百万円  |
| 退職給付引当金       | 3,409百万円  |
| 減価償却費         | 600百万円    |
| その他           | 1,806百万円  |
| 繰延税金資産小計      | 10,199百万円 |
| 評価性引当額        | △4,637百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 5,561百万円  |
| 繰延税金負債        |           |
| その他有価証券評価差額金  | △1,800百万円 |
| 固定資産圧縮積立金     | △111百万円   |
| 退職給付信託設定益     | △676百万円   |
| その他           | △13百万円    |
| 繰延税金負債合計      | △2,601百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 2,960百万円  |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.4% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.4%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.4% |
| 評価性引当額増加             | 8.7%  |
| 住民税均等割等              | 0.6%  |
| その他                  | △0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 36.4% |

### (重要な後発事象)

当行は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。これによる影響額は、翌事業年度において、特別利益として440百万円計上する予定であります。



## ■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第89期 (2018年3月期)	第90期 (2019年3月期)	第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)	第93期 (2022年3月期)
経常収益	43,760	38,971	33,476	33,159	36,021
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	11,278	3,250	4,233	3,765	6,643
当期純利益	12,597	2,630	2,311	2,316	4,040
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	130,639	124,979	118,791	128,379	118,475
総資産額	2,418,524	2,467,354	2,555,392	3,047,554	3,161,435
預金残高	2,237,738	2,290,853	2,377,904	2,704,160	2,792,455
貸出金残高	1,515,294	1,730,856	1,774,191	2,024,989	2,154,521
有価証券残高	533,054	470,826	528,229	609,365	670,424
1株当たり純資産額	7,800.16円	7,452.41円	7,079.60円	7,638.03円	7,047.96円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	38.50円 (3.50円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)
1株当たり当期純利益	753.48円	157.16円	138.02円	138.13円	240.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	749.59円	156.37円	137.15円	137.19円	238.82円
配当性向	9.29%	44.53%	50.71%	50.67%	29.06%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,425人 [342]	1,385人 [330]	1,319人 [306]	1,249人 [298]	1,212人 [288]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	8.14%	8.15%	8.03%	8.11%	8.01%

- (注) 1. 第93期(2022年3月)中間配当についての取締役会決議は2021年11月11日に行いました。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第89期(2018年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 第89期(2018年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期(2022年3月)の期首から適用しており第93期(2022年3月)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。



## ■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1994年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換（1993年4月1日～1994年3月31日）
1995年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換（1994年4月1日～1995年3月30日）
1995年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 { 株主割当（1：0.22）27,960千株 発行価格 370円 資本組入額 185円 失権株等公募 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

## ■大株主一覧

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,527千株	9.10%
明治安田生命保険相互会社	796	4.75
佐賀銀行行員持株会	724	4.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	542	3.23
株式会社十八親和銀行	522	3.11
株式会社肥後銀行	347	2.07
株式会社福岡銀行	307	1.83
日本生命保険相互会社	304	1.81
野田 政信	283	1.69
住友生命保険相互会社	281	1.67
計	5,638	33.61

(注) 1. 当行は、自己株式として361千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## ■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	22,748	1,207	23,943 <sup>12</sup>	23,610	1,455	25,056 <sup>9</sup>
資金調達費用	237	189	414 <sup>12</sup>	142	234	367 <sup>9</sup>
資金運用収支	22,511	1,017	23,528	23,467	1,221	24,688
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	7,266	58	7,325	7,585	67	7,652
役員取引等費用	3,705	33	3,739	3,461	37	3,498
役員取引等収支	3,561	24	3,585	4,124	29	4,154
その他業務収益	300	393	694	387	731	1,118
その他業務費用	544	139	683	1,111	696	1,808
その他業務収支	△243	254	11	△723	34	△689
業務粗利益	25,828	1,297	27,125	26,868	1,285	28,153
業務粗利益率	0.96	1.45	1.00	0.91	1.05	0.93

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2020年度0百万円、2021年度0百万円)を控除して表示しております。  
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■業務純益等

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
業務純益	7,001	8,644
実質業務純益	6,549	8,188
コア業務純益	6,446	9,563
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	6,294	9,307

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>(47,927)</b> <b>2,662,914</b>	<b>(12)</b> <b>22,748</b>	<b>0.85</b>	<b>(65,318)</b> <b>2,949,567</b>	<b>(9)</b> <b>23,610</b>	<b>0.80</b>
うち貸出金	1,933,161	18,547	0.95	2,020,964	18,567	0.91
うち有価証券	467,610	3,942	0.84	515,094	4,500	0.87
うちコールローン	9,000	△3	△0.03	383	△0	△0.01
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	203,147	203	0.09	345,757	509	0.14
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,669,007</b>	<b>237</b>	<b>0.00</b>	<b>2,964,482</b>	<b>142</b>	<b>0.00</b>
うち預金	2,523,082	239	0.00	2,682,481	149	0.00
うち譲渡性預金	46,991	4	0.00	69,757	4	0.00
うちコールマネー	31,802	△7	△0.02	63,956	△12	△0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	67,987	0	0.00	149,132	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度75,357百万円、2021年度89,320百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度862百万円、2021年度862百万円)及び利息(2020年度0百万円、2021年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>89,370</b>	<b>1,207</b>	<b>1.35</b>	<b>122,378</b>	<b>1,455</b>	<b>1.18</b>
うち貸出金	10,590	153	1.44	10,834	145	1.34
うち有価証券	74,050	1,047	1.41	107,255	1,296	1.20
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,000	1	0.10	1,000	1	0.11
<b>資金調達勘定</b>	<b>(47,927)</b> <b>89,539</b>	<b>(12)</b> <b>189</b>	<b>0.21</b>	<b>(65,318)</b> <b>123,650</b>	<b>(9)</b> <b>234</b>	<b>0.18</b>
うち預金	10,039	69	0.69	15,798	136	0.86
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1,812	11	0.64	2,126	9	0.46
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14,717	47	0.32	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度21百万円、2021年度32百万円)を控除して表示しております。なお、2020年度及び2021年度とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>2,704,357</b>	<b>23,943</b>	<b>0.88</b>	<b>3,006,628</b>	<b>25,056</b>	<b>0.83</b>
うち貸出金	1,943,751	18,700	0.96	2,031,799	18,712	0.92
うち有価証券	541,661	4,989	0.92	622,349	5,796	0.93
うちコールローン	9,000	△3	△0.03	383	△0	△0.01
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	204,147	204	0.09	346,757	510	0.14
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,710,620</b>	<b>414</b>	<b>0.01</b>	<b>3,022,814</b>	<b>367</b>	<b>0.01</b>
うち預金	2,533,121	308	0.01	2,698,279	286	0.01
うち譲渡性預金	46,991	4	0.00	69,757	4	0.00
うちコールマネー	33,614	4	0.01	66,082	△2	△0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	82,704	47	0.05	149,132	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度75,379百万円、2021年度89,353百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度862百万円、2021年度862百万円)及び利息(2020年度0百万円、2021年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>2,973</b>	<b>△2,830</b>	<b>142</b>	<b>2,448</b>	<b>△1,586</b>	<b>862</b>
うち貸出金	2,027	△1,712	315	842	△822	20
うち有価証券	432	△643	△210	400	157	557
うちコールローン	△2	△0	△2	2	0	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	74	△0	73	142	163	306
<b>支払利息</b>	<b>40</b>	<b>△91</b>	<b>△50</b>	<b>26</b>	<b>△120</b>	<b>△94</b>
うち預金	30	△78	△47	14	△104	△89
うち譲渡性預金	1	△4	△2	2	△2	△0
うちコールマネー	△2	2	0	△7	2	△5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	77	△77	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>375</b>	<b>△469</b>	<b>△93</b>	<b>445</b>	<b>△197</b>	<b>248</b>
うち貸出金	89	△84	4	3	△11	△7
うち有価証券	297	△393	△95	469	△220	249
うちコールローン	△1	△0	△1	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	—	0	0
<b>支払利息</b>	<b>36</b>	<b>22</b>	<b>58</b>	<b>72</b>	<b>△27</b>	<b>44</b>
うち預金	17	25	42	39	27	67
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△9	△32	△42	2	△3	△1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	298	△263	35	△47	△0	△47

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>3,416</b>	<b>△3,361</b>	<b>54</b>	<b>2,676</b>	<b>△1,562</b>	<b>1,113</b>
うち貸出金	2,078	△1,758	320	847	△834	12
うち有価証券	652	△959	△306	743	63	806
うちコールローン	3	△7	△4	2	0	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	74	△0	74	142	163	306
<b>支払利息</b>	<b>60</b>	<b>△46</b>	<b>13</b>	<b>47</b>	<b>△93</b>	<b>△46</b>
うち預金	34	△39	△5	19	△42	△22
うち譲渡性預金	1	△4	△2	2	△2	△0
うちコールマネー	14	△56	△42	4	△11	△6
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,354	△1,319	35	38	△85	△47

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

## ■利益率

(単位：%)

種類	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.13	0.21
資本経常利益率	3.30	5.65
総資産当期純利益率	0.08	0.12
資本当期純利益率	2.03	3.43

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## ■利鞘

(単位：%)

種類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.85	1.35	0.88	0.80	1.18	0.83
資金調達原価	0.75	1.02	0.77	0.65	0.77	0.67
総資金利鞘	0.10	0.33	0.11	0.15	0.41	0.16

## ■預貸率

(単位：%)

区分	2020年度		2021年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	73.33	74.12	75.89	72.26
国際業務部門	95.55	105.48	48.28	68.58
合計	73.44	74.24	75.67	72.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■預証率

(単位：%)

区分	2020年度		2021年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	19.18	18.19	19.75	18.71
国際業務部門	723.97	737.60	545.73	678.90
合計	22.45	20.99	23.93	22.48

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。



## ■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2020年度				2021年度				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,739,654	68.68	1,739,654	—	1,904,181	70.57	1,904,181	—
	うち有利利息預金	1,407,853		1,407,853	—	1,520,619		1,520,619	—
	定期性預金	775,878	30.63	775,878	—	768,082	28.47	768,082	—
	その他	17,589	0.69	7,549	10,039	26,015	0.96	10,217	15,798
	合計	2,533,121	100.00	2,523,082	10,039	2,698,279	100.00	2,682,481	15,798
譲渡性預金	46,991		46,991	—	69,757		69,757	—	
総合計	2,580,113		2,570,074	10,039	2,768,037		2,752,238	15,798	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2020年度末	179,973	151,167	261,129	37,830	48,092	7,183	685,376
	2021年度末	175,476	150,043	253,372	49,147	37,813	8,249	674,102
うち固定金利 定期預金	2020年度末	179,862	151,045	260,772	37,652	47,730	7,183	684,247
	2021年度末	175,406	150,016	253,280	48,811	37,288	8,249	673,053
うち変動金利 定期預金	2020年度末	110	121	357	177	361	—	1,129
	2021年度末	69	26	92	335	525	—	1,049

- (注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

## ■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

平均残高	2020年度			2021年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	65,176	65,153	22	66,601	66,597	3
証書貸付	1,671,869	1,661,301	10,567	1,763,716	1,752,885	10,830
当座貸越	201,699	201,699	—	197,071	197,071	—
割引手形	5,006	5,006	—	4,410	4,410	—
合計	1,943,751	1,933,161	10,590	2,031,799	2,020,964	10,834

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2020年度末	707,960	309,558	271,594	150,794	536,889	48,191	2,024,989
	2021年度末	766,455	330,361	253,871	162,654	594,106	47,071	2,154,521
うち 変動金利	2020年度末		103,572	87,130	48,853	205,852	46,465	
	2021年度末		100,190	86,316	50,279	236,106	45,444	
うち 固定金利	2020年度末		205,985	184,464	101,941	331,036	1,726	
	2021年度末		230,171	167,554	112,374	358,000	1,626	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2020年度末	2021年度末
有価証券	304	304
債権	1,569	1,584
商品	—	—
不動産	184,952	192,310
その他	—	—
計	186,826	194,199
保証	883,037	902,611
信用	955,125	1,057,710
合計 (うち劣後特約付貸出金)	2,024,989 (4,910)	2,154,521 (4,907)

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2020年度末	2021年度末
有価証券	27	9
債権	446	455
商品	—	—
不動産	2,206	1,920
その他	—	—
計	2,680	2,385
保証	—	—
信用	9,078	6,847
合計	11,759	9,233

## ■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	762,449	37.65	806,762	37.45
運転資金	1,262,540	62.35	1,347,759	62.55
合計	2,024,989	100.00	2,154,521	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	2020年度末		2021年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,024,989	100.00	2,154,521	100.00
製造業	124,316	6.14	120,675	5.60
農業、林業	3,190	0.16	3,224	0.14
漁業	3,533	0.17	3,163	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	5,127	0.25	4,206	0.20
建設業	87,293	4.31	87,730	4.07
電気・ガス・熱供給・水道業	35,078	1.73	39,886	1.85
情報通信業	10,832	0.54	10,957	0.51
運輸業、郵便業	78,171	3.86	76,084	3.53
卸売業、小売業	199,760	9.87	196,579	9.12
金融業、保険業	95,484	4.71	105,990	4.92
不動産業、物品賃貸業	290,767	14.36	304,807	14.15
各種サービス業	241,728	11.94	239,412	11.11
地方公共団体	153,273	7.57	206,305	9.58
その他	696,429	34.39	755,494	35.07
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,024,989	—	2,154,521	—

## ■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	2020年度末	2021年度末
中小企業等向け貸出	1,330,938	1,353,860
総貸出に占める割合	65.72	62.83

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

## ■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2020年度					2021年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	4,622	4,171	—	4,622	4,171	4,171	3,715	—	4,171	3,715
個別貸倒引当金	7,485	9,439	940	6,544	9,439	9,439	11,793	1,477	7,961	11,793
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,107	13,611	940	11,167	13,611	13,611	15,509	1,477	12,133	15,509

(注) 洗替による取崩額

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	—	—

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■貸出債権の状況

### (1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (a)	10,346	10,332
危険債権 (b)	20,737	23,254
小計 (c) = (a) + (b)	31,083	33,586
三月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	12,123	11,132
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	43,207	44,718
総与信 (g)	2,058,428	2,189,525
総与信に占める割合 (f) / (g)	2.09%	2.04%
貸倒引当金 (h)	13,611	15,509
引当率 (h) / (f)	31.5%	34.6%
正常債権	2,015,220	2,144,806

(注) 1. 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

### (2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,346	10,332
危険債権	20,737	23,254
要管理債権	12,123	11,132
(小計)	43,207	44,718
正常債権	2,015,220	2,144,806
合計	2,058,428	2,189,525
(小計)の債権額に占める割合	2.09%	2.04%

#### 用語のご説明

##### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

##### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

##### 3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しない貸出金をいいます。

##### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。

##### 5. 要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

##### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から5.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2020年度				2021年度			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	25,277	4.67	25,277	—	17,447	2.80	17,447	—
地方債	223,494	41.26	223,494	—	249,139	40.03	249,139	—
短期社債	2,240	0.41	2,240	—	6,948	1.12	6,948	—
社債	151,231	27.92	151,231	—	159,645	25.65	159,645	—
株式	23,967	4.43	23,967	—	24,025	3.86	24,025	—
その他の証券	115,449	21.31	41,398	74,050	165,142	26.54	57,887	107,255
うち外国債券	74,036		—	74,036	107,247		—	107,247
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	541,661	100.00	467,610	74,050	622,349	100.00	515,094	107,255

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2020年度末	5,013	2,499	7,752	0	2,001	6,024	—	23,292	
	2021年度末	401	2,844	—	—	—	11,820	—	15,067	
地方債	2020年度末	16,206	47,679	40,900	24,273	57,440	51,524	—	238,025	
	2021年度末	21,010	49,791	30,094	35,724	66,459	58,600	—	261,681	
短期社債	2020年度末	8,999	—	—	—	—	—	—	8,999	
	2021年度末	9,999	—	—	—	—	—	—	9,999	
社債	2020年度末	10,949	18,812	37,669	4,635	1,778	87,247	—	161,093	
	2021年度末	12,877	33,280	21,858	4,334	641	87,280	—	160,272	
株式	2020年度末							40,816	40,816	
	2021年度末							31,777	31,777	
その他の証券	2020年度末	7,334	22,463	30,377	22,744	19,759	—	34,459	137,137	
	2021年度末	18,064	32,030	41,380	17,815	25,806	11,226	45,301	191,624	
うち外国債券	2020年度末	4,240	21,214	23,673	16,196	15,994	—	—	81,320	
	2021年度末	13,713	28,432	29,421	14,732	23,978	11,226	—	121,504	
うち外国株式	2020年度末							7	7	
	2021年度末							8	8	

## ■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度
商品国債	9	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	9	—



## ■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれておりません。

## (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	2020年度末		2021年度末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	—		—	

## (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,630	3,651	20	2,675	2,683	8
	その他	10,000	10,447	447	10,000	10,468	468
	小計	13,630	14,099	468	12,675	13,152	477
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	870	863	△ 6	915	905	△ 9
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	870	863	△ 6	915	905	△ 9
合計	14,500	14,962	461	13,590	14,058	468	

## (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	7,385		7,485	
関連法人等株式	—		—	
投資事業組合出資金	926		868	
合計	8,312		8,354	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格のない株式等であります。

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,573	10,492	18,080	17,634	8,352	9,281
	債券	284,265	278,649	5,616	173,713	170,276	3,436
	国債	9,497	9,477	20	5,388	5,357	30
	地方債	158,990	155,131	3,858	107,048	104,670	2,377
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	115,777	114,040	1,737	61,276	60,248	1,028
	その他	76,981	72,224	4,757	67,584	63,042	4,542
	小計	389,820	361,366	28,454	258,932	241,671	17,260
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,359	4,329	△ 969	5,345	6,834	△ 1,488
	債券	142,644	143,661	△ 1,016	269,718	273,132	△ 3,413
	国債	13,794	14,078	△ 284	9,679	9,956	△ 276
	地方債	79,034	79,578	△ 543	154,633	157,087	△ 2,454
	短期社債	8,999	8,999	—	9,999	9,999	—
	社債	40,814	41,004	△ 189	95,405	96,088	△ 682
	その他	49,221	51,342	△ 2,120	113,163	119,457	△ 6,294
	小計	195,225	199,332	△ 4,106	388,228	399,424	△ 11,195
合計	585,046	560,698	24,348	647,160	641,095	6,065	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	1,498		1,311	
非上場外国株式	7		8	

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	599	24	19	482	75	33
債券	16,428	249	12	30,711	335	152
国債	8,143	12	12	19,167	21	152
地方債	8,284	236	—	11,543	314	—
その他	47,624	1,181	473	70,711	1,762	1,804
合計	64,652	1,454	505	101,904	2,173	1,990

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、74百万円(全て株式)であり、当事業年度における減損処理額は、40百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
  - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
  - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
  - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

## ■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	862	—	862	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	42,320	—	△ 1,329	△ 1,329	53,412	—	△ 3,137	△ 3,137
		買建	1,915	—	17	17	11,006	—	366	366
	通貨オプション	売建	23,065	9,891	△ 608	210	22,431	2,605	△ 602	△ 195
		買建	23,065	9,891	302	△ 399	22,431	2,605	602	273
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△ 1,617	△ 1,501	—	—	△ 2,771	△ 2,694	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

## (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

## (5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年度末				2021年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定	—	6,602	5,780	△ 395	—	5,780	4,958
合計		—	—	—	△ 395	—	—	—	△ 277

### (2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

### (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

### (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### ■連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2020年度末	2021年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,324	104,364
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,389	29,389
うち、利益剰余金の額	73,492	76,541
うち、自己株式の額（△）	969	978
うち、社外流出予定額（△）	587	587
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	808	51
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	808	51
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	206	250
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,648	5,054
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,648	5,054
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,288	839
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,276	110,560
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	816	710
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	816	710
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	251	194
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—



項目	2020年度末	2021年度末
<b>特定項目に係る十パーセント基準超過額</b>	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>特定項目に係る十五パーセント基準超過額</b>	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額</b> (ロ)	1,068	905
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	108,208	109,655
<b>リスク・アセット等</b>		
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	1,296,357	1,336,864
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,546	56,613
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,350,903	1,393,477
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.01	7.86

## ■単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2020年度末	2021年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,100	107,105
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436	27,436
うち、利益剰余金の額	78,220	81,233
うち、自己株式の額(△)	969	978
うち、社外流出予定額(△)	587	587
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	206	250
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,171	3,715
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,171	3,715
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,288	839
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,766	111,910
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	800	677
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	800	677
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	800	677

項目	2020年度末	2021年度末
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 108,966	111,232
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,625	1,332,312
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	52,867	55,118
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,342,492	1,387,430
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.11	8.01

## 定性的な開示事項

### ■連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
相違はありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は6社です。

名称	主要な業務の内容
佐銀リース株式会社	・総合リース業
佐銀信用保証株式会社	・住宅及び消費者ローンの保証業務
佐銀コンピュータサービス株式会社	・コンピュータによる情報処理等のサービス業務
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	・ベンチャーキャピタル業
佐銀ビジネスサービス株式会社	・当行の文書管理業務
さぎんコネクト株式会社	・地域商社業務等

- ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社6社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

### ■自己資本調達手段の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

当行における自己資本調達手段は、以下の通りです。  
自己資本調達手段（2020年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 28,419百万円 単体 26,467百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

自己資本調達手段（2021年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 28,410百万円 単体 26,458百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、信用リスク、市場リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）により、オペレーショナルリスクについては自己資本比率規制上の基礎的手法にて定量化し、それぞれのリスクを合算して統合的リスク量とし、統合的リスク量を自己資本と対比することにより、自己資本の充実度の評価を行っております。具体的には、コア資本を配賦原資として各リスクに資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲以内に収まるようにコントロールしております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「与信集中リスク」量

### ■信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

#### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「債務者信用格付」、「自己査定」を通じた信用与りに係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に経営会議にて報告をする他、毎年決算毎に信用リスクに関するポートフォリオ分析を行い、常務会に報告しプライシングや信用リスク管理等に反映させています。

（貸倒引当金の計上基準）

全ての債権は、自己査定償却・引当基準に基づき、担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて引当金を計上します。

一般貸倒引当金については、正常先・要注意先に対し過去の貸倒実績率に基づいて、将来発生が見込まれる損失率を求め、各債権額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

個別貸倒引当金で、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等により回収が可能と認められる額を減算し、残額に対し貸倒実績率を乗じて必要額を算出し、貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

また、実質破綻先・破綻先については、各個別債務者毎に回収不能額を予想損失額として、貸倒引当金を計上するか、又は直接償却を行います。

#### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を利用しています。

エクスポージャー区分	外部格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	ムーディーズのカントリースコア
外国の公共部門	ムーディーズのカントリースコア
法人向け	ムーディーズジャパン、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

### (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資実務要領」及び「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全ての政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行では株式を担保とした融資が少額であるため、今期決算において信用リスク削減手法の適格金融資産として株式を使用していません。このため、同一銘柄や同一業種による信用リスクの集中はありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

### (第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、経営管理部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。当行全体の信用リスクの状況は四半期毎に経営会議で報告しております。なお、当行では派生商品取引に係る保金や引当の算出は行っておりません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

#### イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(当行オリジネーター分)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事象ととらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。ただし現状では、当行は、証券化エクスポージャーの保有は行っておりません。また新規の証券化の予定もございません。

(投資分)

証券化エクスポージャーへの投資は現在実施しておりませんが、証券化エクスポージャーへの投資については、リスク管理を重要不可欠の事象としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

当行が投資分で保有する場合の証券化エクスポージャーについては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等取引より発生するものと、基本的に変わるものではありません。

#### ロ 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況

当行では、証券化エクスポージャーに取り組むことになれば、所管部署によりその証券化エクスポージャー及び裏付資産についての包括的なリスク及び構造上の特性を把握し、信用リスク管理部門、市場リスク管理部門及びリスク統括部署で評価を行います。また、保有後は時価や裏付資産の状況等をリスク統括部署並びに所管部署で継続的かつ適時に把握できる体制の構築に努めています。

#### ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引は対象としておりません。

#### ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、今後証券化エクスポージャーを保有した場合の信用リスク・アセット額の算出方法としては「標準的手法準拠方式」を使用する予定です。

#### ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておらず、さらに自己資本比率第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

#### ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有しておりません。

#### ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有しておりません。

#### チ 証券化取引に関する会計方法

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

#### リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定については、ムーディーズ、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）の適格格付機関3社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

#### ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当行は「標準的手法」を使用する予定です。

#### ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行は期間中証券化取引は一切行っておりません、保有残高もございません。

## マーケット・リスクに関する事項

### (第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。



## ■オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

### イ リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(スタッフ、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④イベントリスク、⑤レピュテーションリスク、⑥人的リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定した上、経営管理部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理し、重要な事項については「業務適正化委員会」で審議する体制としています。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理は、各オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施する他、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」及び「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

### ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しています。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要 (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

当行では、「資産・負債の総合管理及び金利・為替・価格変動リスク等市場リスクのコントロールを行う。能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指す。」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスクを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映させ、政策投資株式は125日、純投資株式は20日として計測しております。また、それらリスクに対し、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## ■金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

### イ リスク管理の方針及び手続の概要 (リスク管理の方針)

能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの常務会において、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額に基づき各業務別のリスク限度額とロスカットルール(評価損、損失額の限度)を決定しております。担当部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制上の重要性テストと呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定全体の金利リスクについてもリスク限度額を設定し、リスク量がリスク限度額の範囲以内に収まるように厳格なリスク管理を行っております。

### ロ 金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定の金利リスク(IRRB))

△EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少)及び△NII(金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額)については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であり、金利改定の平均満期は3.6年程度となっております。流動性預金への満期の割当て方法については、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出しされる預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金等の満期のない流動性預金について、預金種別や預金者別(法人及び個人)の過去の預金残高推移を統計的に解析及び市場金利に対する預金金利の追従率を考慮し、将来の預金残高を推計することで実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については定期的にバックテストを実施するなどモデルの検証を実施しております。

固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。

複数の通貨の集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、主要な通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しております。

また、IRRBの算出にあたり、割引金利やキャッシュフローにスプレッドは考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRRBが指定した6シナリオの金利ショックを与えてIRRBを算出しております。

コア預金については、内部モデルで将来残高を推計しているため、将来推計が大きく変動した場合、IRRBに影響を及ぼす可能性があります。

2022年3月末の△EVEは8,694百万円(前期末比△935百万円)となり、大きな変動はありません。

△EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(その他の金利リスクの算出方法)

市場取引のリスク量について、VaR法(分散・共分散法)、BPV法の他、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシスポイントバリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。

・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

## 定量的な開示事項

### ■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうちに掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2020年度末		2021年度末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	81	81	115	115
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	563	563	546	546
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	694	695	738	738
12. 法人等向け	20~100	21,045	21,403	20,900	21,185
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,551	14,551	14,994	14,994
14. 抵当権付住宅ローン	35	325	325	324	324
15. 不動産取得等事業向け	100	9,193	9,193	9,823	9,823
16. 三月以上延滞等	50~150	50	50	56	56
17. 取立未済手形	20	2	2	2	2
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	223	223	207	207
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	948	655	959	662
21. 上記以外	100~250	2,409	2,614	2,546	2,740
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	962	962	1,543	1,543
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	51,053	51,322	52,758	52,940

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2020年度末		2021年度末	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	39	39	17	17
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	103 —	103 —	68 —	68 —
5. N I F又はR U F	50 (75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	122	122	182	182
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	156	156	119	119
(うち借入金の保証)	100	156	156	119	119
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	43	43	57	57
カレントエクスポージャー方式	—	43	43	57	57
派生商品	—	43	43	57	57
外為関連取引	—	25	25	38	38
金利関連取引	—	18	18	18	18
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	466	466	447	447

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出しております。

- 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等  
当行では内部格付手法を採用しておりません。

- ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	962	1,543
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	962	1,543

- ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

- ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的手法	2,114	2,181	2,204	2,264

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

- ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	53,699	54,036	55,497	55,739
資産（オン・バランス）項目	51,053	51,322	52,758	52,940
オフ・バランス項目	466	466	447	447
オペレーショナルリスク相当額	2,114	2,181	2,204	2,264
CVAリスク相当額	65	65	86	86
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

■信用リスクに関する次に掲げる事項  
(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	2021年3月期			2022年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	うち貸出金	3か月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの期末残高	うち貸出金	3か月以上延滞 エクスポージャー
国内計	2,996,285	2,018,565	6,209	3,107,625	2,149,818	5,024
国外計	41,807	6,423	—	64,116	4,702	—
地域別合計	3,038,093	2,024,989	6,209	3,171,742	2,154,521	5,024
製造業	237,656	124,316	120	269,086	120,675	201
農業、林業	3,332	3,190	44	3,446	3,224	45
漁業	4,138	3,533	—	3,762	3,163	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,252	5,127	335	4,331	4,206	51
建設業	99,562	87,293	1,669	101,877	87,730	1,565
電気・ガス・熱供給・水道業	41,492	35,078	—	46,529	39,886	—
情報通信業	13,091	10,832	146	13,372	10,957	64
運輸業、郵便業	83,571	78,171	76	81,440	76,084	—
卸売業、小売業	214,092	199,760	459	211,834	196,579	629
金融、保険業	198,747	95,484	—	234,394	105,990	—
不動産業、物品賃貸業	294,675	290,767	71	313,120	304,807	598
各種サービス業	268,078	241,728	2,773	263,720	239,412	1,269
国・地方公共団体	789,637	458,643	—	901,633	553,330	—
個人	384,751	384,751	510	402,541	402,541	598
その他	400,015	6,308	—	320,650	5,928	—
業種別計	3,038,093	2,024,989	6,209	3,171,742	2,154,521	5,024

(単位：百万円)

残存期間区分	エクスポージャーの期末残高	
	2020年度末	2021年度末
1年以下	660,037	734,575
1年超3年以下	237,190	276,180
3年超5年以下	322,011	256,843
5年超7年以下	121,199	146,072
7年超10年以下	350,658	375,865
10年超50年以下	887,332	988,968
期間の定めのないもの	459,663	393,237
残存期間別合計	3,038,093	3,171,742

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
信用リスクに関するエクスポージャー	3,038,093	3,171,742

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。



二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

2020年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	4,622	4,171	4,622	4,171
	(連結)	6,165	5,648	6,165	5,648
個別貸倒引当金	(単体)	7,485	3,522	1,568	9,439
	(連結)	7,990	1,868		9,859
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,107	7,693	6,190	13,610
	(連結)	14,156	7,516	6,165	15,507

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	4,620	4,170	4,620	4,170
国外計	2	1	2	1
地域別計	4,622	4,171	4,622	4,171

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	7,485	3,522	1,568	9,439
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,485	3,522	1,568	9,439
製造業	469	96	176	389
農業、林業	45	0	0	45
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	329	0	—	330
建設業	257	432	170	519
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	196	2	45	153
運輸業、郵便業	199	165	79	286
卸売業、小売業	3,820	239	720	3,339
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	196	16	102	110
各種サービス業	1,819	2,567	270	4,116
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	139	2	2	139
その他	9	0	0	9
業種別計	7,485	3,522	1,568	9,439

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

2021年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	4,171	3,715	4,171	3,715
	(連結)	5,648	5,054	5,648	5,054
個別貸倒引当金	(単体)	9,439	4,463	2,109	11,793
	(連結)	9,859	2,317		12,176
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	13,610	8,178	6,280	15,509
	(連結)	15,507	7,372	5,648	17,231

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	4,170	3,714	4,170	3,714
国外計	1	0	1	0
地域別計	4,171	3,715	4,171	3,715

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	9,439	4,463	2,109	11,793
国外計	—	—	—	—
地域別計	9,439	4,463	2,109	11,793
製造業	389	1,478	17	1,850
農業、林業	45	0	0	45
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	330	0	300	30
建設業	519	373	339	553
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	153	61	153	61
運輸業、郵便業	286	40	22	304
卸売業、小売業	3,339	567	461	3,444
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	110	428	68	470
各種サービス業	4,116	1,494	745	4,865
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	139	16	1	154
その他	9	0	0	9
業種別計	9,439	4,463	2,109	11,793

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度	2021年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年度末	2021年度末
0%	1,239,290	1,311,545
10%	217,016	217,449
20%	87,200	92,609
35%	23,271	23,144
50%	383	313
75%	485,056	499,805
100%	864,099	894,437
150%	644	770
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,916,963	3,040,077

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)**

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は2020年度末577,744千円、2021年度末1,153,350千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度末	2021年度末
<b>派生商品取引</b>	<b>2,622</b>	<b>3,177</b>
外国為替関連取引及び金関連取引	1,565	2,005
金利関連取引	1,057	1,172
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>2,622</b>	<b>3,177</b>

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は零になります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度末	2021年度末
<b>派生商品取引</b>	<b>2,622</b>	<b>3,177</b>
外国為替関連取引及び金関連取引	1,565	2,005
金利関連取引	1,057	1,172
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>2,622</b>	<b>3,177</b>

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

- イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
    - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
    - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
  - (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）  
当行では当期の証券化実績はございません。
  - (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
  - (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では当期証券化取引を行っておりません。
  - (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
  - (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
  - (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
  - (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
  - (9) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
  - (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
  - (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
  - (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
  - (3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
  - (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。
- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
    - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
    - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
  - (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
  - (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では当期証券化取引を行っておりません。
  - (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
  - (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。



- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

### ■マーケット・リスクに関する事項

#### (第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

### ■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

#### (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	31,935		22,983	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,505		1,318	
合計	33,441	33,441	24,301	24,301

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

単体

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	31,932		22,980	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,883		8,797	
合計	40,816	40,816	31,777	31,777

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
売却損益額	653	1,481	653	1,481
償却額	76	40	74	40

ハ (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額は2020年度末17,111百万円、2021年度末7,793百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	41,859	67,109
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	41,859	67,109

## ■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,694	6,442	4,299	4,272
2	下方パラレルシフト	4,674	9,629	—	195
3	スティープ化	2,070	1,739		
4	フラット化	5,391	9,169		
5	短期金利上昇	4,588	4,717		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	8,694	9,629	4,299	4,272
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	111,232		108,966	

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

# 報酬等に関する開示事項

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

なお、当行の連結子法人で、主要な連結子法人等に該当する連結子法人はございません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等により損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。又、監査等委員である取締役の報酬の個人別配分については、監査等委員会の協議に一任されております。

なお、各取締役の報酬額は上記限度額の範囲内で、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」への諮問を経て決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行では、「対象役員」の役員報酬等に関する方針を定めておりません。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額				退職 慰労金	その他
			基本報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (含く社外役員)	11	241	240	196	44	—	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は29百万円であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社佐賀銀行 第1回新株予約権	2012年8月1日から 2042年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第2回新株予約権	2013年7月31日から 2043年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第3回新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第4回新株予約権	2015年7月31日から 2045年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第5回新株予約権	2016年7月28日から 2046年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第6回新株予約権	2017年7月27日から 2047年7月26日まで
株式会社佐賀銀行 第7回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第8回新株予約権	2019年7月25日から 2049年7月24日まで
株式会社佐賀銀行 第9回新株予約権	2020年7月31日から 2050年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第10回新株予約権	2021年7月31日から 2051年7月30日まで

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 店舗一覽 (72店・31出張所)

(2022年6月末現在)

## 佐賀県

### 佐賀市

<b>信投生</b> <b>損保</b>	<b>本店営業部</b>	〒840-0813	佐賀市唐人二丁目7番20号 ☎(0952) 24-5111
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>呉服町支店</b>		上記、本店営業部内 ☎(0952) 24-5111
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>兵庫支店</b> (せきんぱーソナルプラザ佐賀)	〒840-0811	佐賀市大財一丁目6番55号 ☎(0952) 25-4540
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>県庁支店</b>	〒840-0041	佐賀市城内一丁目1番59号 ☎(0952) 24-5236
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>水ヶ江支店</b>	〒840-0023	佐賀市本庄町大字袋401番地18 ☎(0952) 23-2175
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>水ヶ江支店</b> <b>犬井道出張所</b>	〒840-2213	佐賀市川副町大字鹿江994-1 ☎(0952) 45-1211
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>水ヶ江支店</b> <b>東与賀出張所</b>		上記、水ヶ江支店犬井道出張所内 ☎(0952) 45-1211
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>与賀町支店</b>	〒840-0045	佐賀市西田代二丁目5番36号 ☎(0952) 23-6167
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>嘉瀬町支店</b>		上記、与賀町支店内 ☎(0952) 23-6167
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>与賀町支店</b> <b>久保田出張所</b>		上記、与賀町支店内 ☎(0952) 23-6167
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>神野町支店</b>	〒840-0804	佐賀市神野東二丁目5番12号 ☎(0952) 31-0226
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>神野町支店</b> <b>城北出張所</b>	〒849-0922	佐賀市高木瀬東五丁目21番1号 ☎(0952) 31-4335
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>鍋島支店</b>	〒849-0935	佐賀市八戸溝三丁目2番21号 ☎(0952) 30-1155
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>佐賀医大前支店</b>	〒849-0937	佐賀市鍋島三丁目3番11号 ☎(0952) 33-1011
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>高木瀬支店</b>	〒849-0921	佐賀市高木瀬西三丁目2番1号 ☎(0952) 31-4304
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>大和町支店</b>	〒840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1477番地1 ☎(0952) 62-5151
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>大和町支店</b> <b>金立出張所</b>	〒849-0905	佐賀市金立町大字千布3136番14 ☎(0952) 98-2721
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>諸富支店</b>	〒840-2105	佐賀市諸富町大字諸富津131番地1 ☎(0952) 47-2711

## 神崎市

<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>神崎支店</b>	〒842-0003	神崎市神崎町本郷3265番地1 ☎(0952) 52-2156
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>神崎支店</b> <b>東脊振出張所</b>		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>神崎支店</b> <b>千代田町出張所</b>		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>三田川支店</b>		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156

## 三養基郡

<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>北茂安支店</b>	〒849-0113	三養基郡みやき町大字東尾2295番地10 ☎(0942) 89-3111
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>北茂安支店</b> <b>三根出張所</b>		上記、北茂安支店内 ☎(0942) 89-3111
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>北茂安支店</b> <b>中原出張所</b>	〒849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀199番1 ☎(0942) 94-4331
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>基山支店</b>	〒841-0204	三養基郡基山町大字宮浦186番地60 ☎(0942) 92-0177

## 鳥栖市

<b>信投住生</b> <b>損保</b>	<b>鳥栖支店</b>	〒841-0033	鳥栖市本通町一丁目793番地2 ☎(0942) 82-4121
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>鳥栖駅前支店</b>		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-4121
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>鳥栖支店</b> <b>旭出張所</b>		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-4121

## 小城市

<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>小城支店</b>	〒845-0001	小城市小城町268番地 ☎(0952) 73-2221
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>小城支店</b> <b>三日月出張所</b>	〒845-0021	小城市三日月町長神田2249番地2 ☎(0952) 72-8711
<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>牛津支店</b>	〒849-0303	小城市牛津町牛津565番地1 ☎(0952) 66-1121

## 多久市

<b>投住生</b> <b>損保</b>	<b>多久支店</b>	〒846-0002	多久市北多久町大字小侍820番地 ☎(0952) 75-3131
-------------------------	-------------	-----------	-------------------------------------

唐津市	
信投住生 損同休	唐津支店 〒847 唐津市米屋町1648番地 -0054 ☎(0955) 72-3111
投住生 損	唐津駅前支店 上記、唐津支店内 ☎(0955) 72-3111
投住生 損	唐津支店 相知出張所 〒849 唐津市相知町相知1640番地3 -3201 ☎(0955) 62-2214
投住生 損	西唐津支店 〒847 唐津市海岸通7182番地20 -0873 ☎(0955) 72-3184
投住生 損	和多田支店 〒847 唐津市和多田大土井10番26号 -0083 ☎(0955) 74-7211
投住生 損	和多田支店 浜崎出張所 上記、和多田支店内 ☎(0955) 74-7211
投住生 損	呼子支店 〒847 唐津市呼子町呼子3070番地 -0303 ☎(0955) 82-3611
投住生 損	肥前町支店 〒847 唐津市肥前町入野1961番地27 -1526 ☎(0955) 54-2233

武雄市	
信投住生 損同休	武雄支店 〒843 武雄市武雄町大字富岡8270番3 -0024 ☎(0954) 22-2131
投住生 損	武雄西支店 上記、武雄支店内 ☎(0954) 22-2131
投住生 損	武雄支店 三間坂出張所 〒849 武雄市山内町大字三間坂甲13941番地3 -2303 ☎(0954) 45-3541
投住生 損	北方支店 〒849 武雄市北方町大字志久3421番地 -2201 ☎(0954) 36-3511

杵島郡	
投住生 損	北方支店 大町出張所 〒849 杵島郡大町町大字大町5017(大町町役場1階) -2101 ☎(0952) 82-3321
投住生 損	白石支店 〒849 杵島郡白石町大字福田1568番地10 -1112 ☎(0952) 84-2011
投住生 損	白石支店 有明出張所 上記、白石支店内 ☎(0954) 84-2011
投住生 損	白石支店 江北出張所 〒849 杵島郡江北町大字山口1632番地5 -0501 ☎(0952) 86-5151

東松浦郡	
投住生 損	肥前町支店 有浦出張所 〒847 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地(玄海町役場1階) -1421 ☎(0955) 52-2811

鹿島市	
投住生 損	鹿島支店 〒849 鹿島市大字高津原4296番地7 -1311 ☎(0954) 63-4111
投住生 損	鹿島支店 浜出張所 上記、鹿島支店内 ☎(0954) 63-4111

嬉野市	
投住生 損	塩田支店 〒849 嬉野市塩田町大字馬場下甲750番地1 -1411 ☎(0954) 66-4111
投住生 損	嬉野支店 〒843 嬉野市嬉野町大字下宿乙1047番地9 -0301 ☎(0954) 43-1161

藤津郡	
投住生 損	太良支店 〒849 藤津郡太良町大字多良1616番地2 -1602 ☎(0954) 67-2091

伊万里市	
信投住生 損同休	伊万里支店 〒848 伊万里市伊万里町甲614番地 -0047 ☎(0955) 23-3111
投住生 損	伊万里支店 楠久出張所 〒849 伊万里市東山代町里81番地1 -4282 ☎(0955) 28-0105
投住生 損	伊万里支店 今福出張所 上記、楠久出張所内 ☎(0955) 28-0105

西松浦郡	
投住生 損	有田支店 〒844 西松浦郡有田町岩谷川内二丁目8番1号 -0011 ☎(0955) 42-2211
投住生 損	有田駅前支店 上記、有田支店内 ☎(0955) 42-2211
投住生 損	有田支店 西有田出張所 上記、有田支店内 ☎(0955) 42-2211

長崎県	
投住生 損	長崎支店 〒850 長崎市浜町2番11号 -0853 ☎(095) 822-7101
投住生 損	佐世保支店 〒857 佐世保市上京町6番16号 -0872 ☎(0956) 22-7171
投住生 損	相浦支店 〒858 佐世保市相浦町1625 -0918 ☎(0956) 47-2184



## 福岡県

### 福岡市

信託 投資 生保 預	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神二丁目8番41号 ☎(092) 741-5431
預	渡辺通支店		上記、福岡支店内 ☎(092) 741-5431
預	天神支店		上記、福岡支店内 ☎(092) 741-5431
預	博多支店	〒812-0024	福岡市博多区綱場町5番14号 ☎(092) 281-7231
預	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号 ☎(092) 413-4171
預	麦野支店	〒812-0887	福岡市博多区三筑二丁目1番14号 ☎(092) 571-7676
預	麦野支店 那珂出張所		上記、麦野支店内 ☎(092) 571-7676
預	箱崎支店	〒812-0054	福岡市東区馬出五丁目34番20号 ☎(092) 651-1937
預	土井支店	〒813-0032	福岡市東区土井一丁目5番7号 ☎(092) 691-6111
預	三苫支店	〒811-0201	福岡市東区三苫五丁目1番8号 ☎(092) 607-8011
預	西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新三丁目2番1号 ☎(092) 821-5367
預	早良西支店	〒814-0165	福岡市早良区次郎丸一丁目1番1号 ☎(092) 871-9881
預	姪浜支店	〒819-0022	福岡市西区福重四丁目18番9号 ☎(092) 891-6111
預	周船寺支店	〒819-0373	福岡市西区周船寺二丁目8番20号 ☎(092) 807-8611
預	千隈支店	〒814-0132	福岡市城南区千隈二丁目43番13号 ☎(092) 863-2141
預	千隈支店 野芥出張所		上記、千隈支店内 ☎(092) 863-2141
預	片江支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺二丁目17番9号 ☎(092) 873-5621
預	野間支店	〒815-0073	福岡市南区大池一丁目9番3号 ☎(092) 561-6133
預	野間支店 桧原出張所		上記、野間支店内 ☎(092) 561-6133
預	三宅支店	〒811-1344	福岡市南区三宅二丁目3番7号 ☎(092) 542-0721
預	三宅支店 老司出張所		上記、三宅支店内 ☎(092) 542-0721

### 福岡市近郊

預	志免支店	〒811-2244	粕屋郡志免町志免中央三丁目1番35号 ☎(092) 936-5795
預	春日支店	〒816-0846	春日市下白水南四丁目108番地 ☎(092) 501-8123
預	春日南支店	〒816-0814	春日市春日六丁目15番地 ☎(092) 596-9821
預	二日市支店	〒818-0056	筑紫野市二日市北二丁目11番5号 ☎(092) 921-1212
預	二日市支店 五条出張所		上記、二日市支店内 ☎(092) 921-1212

預 投資 生保 前原支店 〒819-1116 糸島市前原中央二丁目6番11号  
☎(092) 324-3531

預 投資 生保 前原支店  
加布里出張所 上記、前原支店内  
☎(092) 324-3531

預 投資 生保 前原支店  
二丈出張所 上記、前原支店内  
☎(092) 324-3531

預 投資 生保 那珂川支店 〒811-1213 那珂川市中原二丁目130番地  
☎(092) 953-6811

### 筑後地区

預 投資 生保 津古支店 〒838-0108 小郡市美鈴の杜一丁目1番地7  
☎(0942) 75-7551

預 投資 生保 久留米支店 〒830-0032 久留米市東町42番地7  
☎(0942) 32-6301

預 投資 生保 久留米支店  
津福出張所 上記、久留米支店内  
☎(0942) 32-6301

預 投資 生保 久留米支店  
三潞出張所 上記、久留米支店内  
☎(0942) 32-6301

預 投資 生保 大川支店 〒831-0016 大川市大字酒見121番地3  
☎(0944) 86-2194

預 投資 生保 柳川支店 〒832-0023 柳川市京町27番地  
☎(0944) 72-2186

### 北九州市

預 投資 生保 小倉支店 〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町12番4号  
大樹生命北九州小倉ビル3F  
☎(093) 531-3381

預 投資 生保 八幡支店 上記、小倉支店内  
☎(093) 531-3381

## 東京都

東京支店 〒104-0061 東京都中央区銀座一丁目10番6号  
銀座ファーストビル3階  
☎(03) 5250-8700

投 投資信託窓口販売業務取扱店  
生 生命保険代理店  
損 損害保険代理店  
住 住宅金融支援機構取扱店  
休 休日(土・日・祝日) ATM稼働店  
両 外貨両替業務取扱店  
信 信託業務・信託契約代理店業務取扱店

## ■銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■連結ベース

掲載ページ

#### 1. 銀行及びその子会社等の概況

- (1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 34
- (2) 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 34
  - ①名称
  - ②主たる営業所又は事務所の所在地
  - ③資本金又は出資金
  - ④事業の内容
  - ⑤設立年月日
  - ⑥銀行が保有する子会社等の議決権又は総出資者の議決権に占める割合
  - ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

#### 2. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 10
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 46
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
  - ④包括利益
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦連結自己資本比率

#### 3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 35～45
- (2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… 46
  - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - ②危険債権
  - ③三月以上延滞債権
  - ④貸出条件緩和債権
  - ⑤正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 72～90
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 46～49
- (5) 銀行法第20条第2項及び第3項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨…………… 35
- (6) 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 35

#### 4. 報酬等に関する開示事項…………… 91

### ■単体ベース

#### 1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… 31
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項…………… 58
  - ①氏名
  - ②各株主の持株数
  - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- (3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名…………… 32
- (4) 会計監査人の氏名又は名称…………… 50
- (5) 営業所の名称及び所在地…………… 92～94

#### 2. 銀行の主要な業務の内容…………… 30

#### 3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 7～10
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 57
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③当期純利益又は当期純損失
  - ④資本金及び発行済株式の総数
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦預金残高
  - ⑧貸出金残高
  - ⑨有価証券残高
  - ⑩単体自己資本比率
  - ⑪配当性向
  - ⑫従業員数
  - ⑬信託報酬
  - ⑭信託勘定貸出金残高
  - ⑮信託勘定有価証券残高（⑯に掲げる事項を除く。）
  - ⑯信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第17号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。）残高
  - ⑰信託財産額
- (3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

#### イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 59
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 59
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 60、62
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 61
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 62
- ⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…………… 62

ク. 預金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 63

②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 63

ハ. 貸出金等に関する指標

①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 64

②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高…………… 64

③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… 64

④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高…………… 65

⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 65

⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 65

⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高…………… 66

⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値…………… 62

ニ. 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高…………… 67

②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高…………… 67

③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高…………… 67

④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値…………… 62

ホ. 信託業務に関する指標 …… 該当ありません

①信託財産残高表（注記事項を含む）

②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高

③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高

④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高

⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高

⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高

⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高

⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高

⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

4. 銀行の業務の運営

(1) リスク管理の体制…………… 15～18

(2) 法令遵守の体制…………… 15

(3) 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況…………… 19～27

(4) 金融ADRへの対応…………… 29

5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…………… 50～56

(2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… 66

①破産更生債権及びこれらに準する債権

②危険債権

③三月以上延滞債権

④貸出条件緩和債権

⑤正常債権

(3) 自己資本の充実の状況…………… 72～90

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券…………… 68～69

②金銭の信託…………… 69

③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引… 70～71

・金融先物取引

・金融等デリバティブ取引

・先物外国為替取引

・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引

・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 66

(6) 貸出金償却の額…………… 66

(7) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 50

(8) 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 50

6. 報酬等に関する開示事項…………… 91

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定公表…………… 66

# さぎん ネットワーク SAGIN NETWORK

✿小倉  
八幡



## THE BANK OF SAGA

発行 2022年7月  
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<https://www.sagabank.co.jp>